

八千代町地域福祉計画 八千代町地域福祉活動計画

2018年度～2022年度

誰もが**愛着**を持ち、みんなで**築く**
安心して暮らせるまち



平成30年3月

茨城県 八千代町・八千代町社会福祉協議会

はじめに

少子高齢化、人口減少が進む中、ひとり暮らし高齢者の増加、生活困窮者の孤立化、子どもの虐待など、支援を必要としている方は増え続けています。住民が支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、お互いに支え合う地域共生社会の実現が求められています。

本町では、「八千代町第5次総合計画」に基づき、「誰もが健やかに安心して暮らせるまち」を目指して、高齢者・障がい者・子ども・子育て世代などを対象者とする計画を策定して、福祉施策を推進してまいりました。

このたび、福祉分野における対象者ごとの個別計画の上位計画として、「地域福祉計画」を策定しました。すべての人に共通の取り組みを定め、人と人とのつながりを大切にして、支え合い、助け合う地域づくりに向けて、町民と行政が相互に協力する仕組みを作るための計画です。

また、計画の実効性を高めるために、社会福祉協議会の具体的な施策を定める「地域福祉活動計画」を一体的に策定し、同じ基本目標を掲げて、連携して展開する福祉事業を整理し、町民の主体的な活動を支援する社会福祉協議会の役割を明確化するものです。

今後は、本計画に基づき、地域への愛着形成と交流を推進し、思いやりの心で支え合う地域づくり、安心して暮らせるまちづくりを目標として、地域福祉の一層の推進に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました八千代町地域福祉計画策定委員の皆様をはじめ、策定業務にご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

八千代町長・八千代町社会福祉協議会長

大久保 司



目 次

第1部 総論	1
第1章 計画の策定にあたって	3
1 地域福祉と「自助・共助・公助」	3
2 計画策定の趣旨	4
3 計画の性格と位置づけ	5
4 計画期間	6
5 計画の策定体制	6
第2章 八千代町の現状	7
1 人口動態と世帯の状況	7
2 子ども・高齢者・障がい者等の状況	8
3 地域福祉関係団体等の状況	11
4 地域における福祉資源	13
5 アンケートにみる地域の住民意識と福祉的課題	14
第3章 計画の基本的な考え方	21
1 計画の基本理念	21
2 計画の基本目標	22
3 施策の体系	23
第2部 八千代町地域福祉計画	25
基本目標1 地域への愛着の形成と交流の推進	27
取組方針1 地域への愛着と福祉に対する意識の向上	32
取組方針2 地域における交流機会の充実	34
基本目標2 思いやりの心で支え合う地域づくり	36
取組方針1 地域福祉の担い手の育成	41
取組方針2 日常的な見守りと防犯活動の推進	43
取組方針3 災害などの緊急時の助け合い	45
基本目標3 安心して暮らせるまちづくり	47
取組方針1 情報提供と相談支援の充実	50
取組方針2 福祉サービスを総合的に提供する仕組みの充実	52
第3部 八千代町地域福祉活動計画	55
基本目標1 地域への愛着の形成と交流の推進	57
◆活動方針1-1 地域への愛着と福祉に対する意識の向上	57
◆活動方針1-2 地域における交流機会の充実	59

基本目標2 思いやりの心で支え合う地域づくり	62
◆活動方針2-1 地域福祉の担い手の育成	62
◆活動方針2-2 日常的な見守りと防犯活動の推進	65
◆活動方針2-3 災害などの緊急時の助け合い	66
基本目標3 安心して暮らせるまちづくり	67
◆活動方針3-1 情報提供と相談支援の充実	67
◆活動方針3-2 福祉サービスを総合的に提供する仕組みの充実	70
第4部 計画の推進	75
1 協働による計画の推進	77
2 計画の進行管理	78
資料編	79
1 計画策定の経緯	81
2 八千代町地域福祉計画策定委員会設置要綱	82
3 八千代町地域福祉計画策定委員名簿	83

第1部 総論

第1章 計画の策定にあたって

1 地域福祉と「自助・共助・公助」

(1) 地域福祉とは

一般に「福祉」と言うと、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉など対象ごとに分けられたものを思い浮かべる人が多いかもしれませんが、その理由は、これまで、それぞれの分野ごとの法律や制度によって、必要な福祉サービスが提供されてきたからです。

近年、社会情勢や地域社会の変化に伴い、まちづくりの課題や住民のニーズは複雑かつ多様化しており、従来の対象に応じて提供される福祉サービスだけでなく、民間のサービス提供主体との連携を図りながら総合的にサービスを提供することが求められています。

「地域福祉」とは、住み慣れた地域で誰もが安心して生きがいを持った暮らしを送れるよう、地域の人と人とのつながりを大切にしながら、共に支え合い、互いに助け合う地域づくりに向け、地域住民や行政が相互に協力する仕組みを作ることです。制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みを作っていくことです。

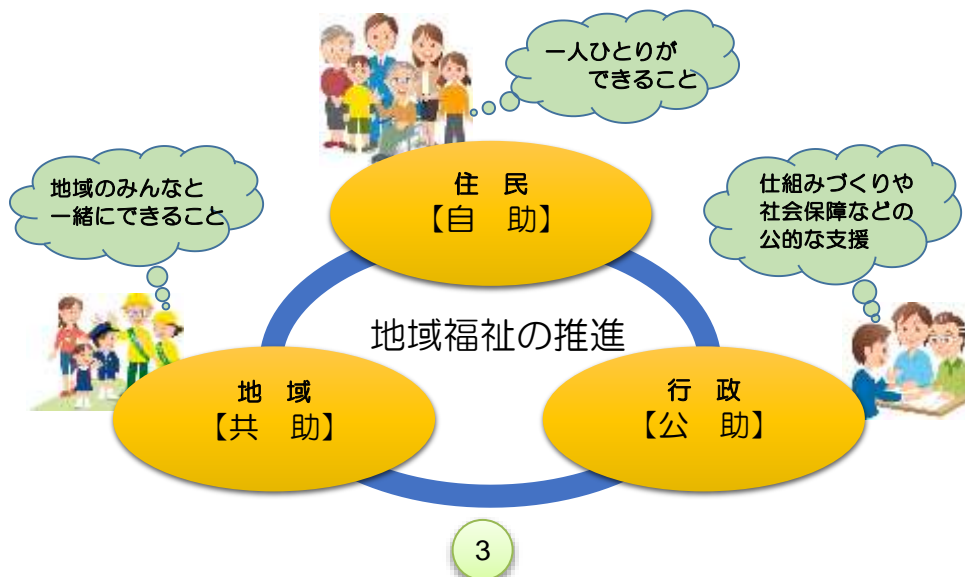
(2) 「自助・共助・公助」の考え方

地域福祉の推進にあたっては、「自助・共助・公助」の視点が重要なポイントです。

住民は、サービスの利用者と提供者いずれにもなりうる立場にあり、身近な地域での課題は、行政による福祉サービスだけではなく、地域の住民や組織からの支援で解決できることもあります。

自分たちの生活をより豊かで安心できるものとするためには、自分たちの住んでいる地域のことをよく理解している住民自らの手による福祉活動の実践が求められ、その際、自分でできることは自分で行う「自助（じじょ）」、近隣や地域、住民同士の支え合いや、団体や組織、事業者などによって支援する「共助（きょうじょ）」が求められます。

一方、住民の活動やボランティアによる取り組みが主体的に推進されるよう、その仕組みづくりや支援を行う「公助（こうじょ）」が行政の役割です。



2 計画策定の趣旨

(1) 策定する計画の概要

本計画は、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」を一体的に策定する計画であり、それぞれの内容は次のとおりです。

▶地域福祉計画

一人ひとりが地域の中で協力し合う体制づくりを目指すための「理念」と「仕組み」をつくるために市町村が策定する行政計画

▶地域福祉活動計画

地域に住むすべての人が連携・協力しながらお互いに支え合い、町民一人ひとりが地域で安心して生活できるまちづくりを目指し、民間の具体的な活動内容を盛り込んだ実践的な活動・行動計画。社会福祉協議会が中心となって策定する計画。

(2) 計画の策定趣旨

少子高齢化がさらに進展していく中で、町民誰もがいきいきと暮らしていくためには、地域住民の多様なニーズに応じることのできる、福祉・保健・医療・介護やその他の生活関連分野を超えた総合的な取り組みが必要です。

さらに今後は、平成30年4月1日の社会福祉法の改正により、「我が事・丸ごと」の理念のもと、地域のあらゆる住民が役割を持って支え合い、助け合いながら暮らしていく「地域共生社会」の実現を目指すことが明記されました。これを受け、地域福祉計画に関しては、高齢者、障がい者、子ども・子育てといった対象ごとに根拠法が異なる計画の上位計画としての位置づけが必要とされ、分野を超えた共通の取り組みや包括的な支援体制づくりなどについて定めることが求められます。

このような状況を踏まえ、住民及び事業者・行政などとの連携・協働を推進し、地域福祉の更なる推進を目指します。

本計画は、地域での支え合いの再構築や新たな地域福祉の実現に向け、住民、ボランティア、地域団体、福祉事業者、行政（町）、社会福祉協議会など、地域福祉に関わるすべての人が連携し、主体的に参加する地域づくりの方策を明らかにするために策定するものです。

本計画のもと、住民・行政・社会福祉協議会がそれぞれの立場で、地域の福祉的課題に主体的に取り組むとともに、連携と協働を推進し、自助・共助・公助が相まって、誰もが住みよい、心と心の通い合う福祉社会の実現を目指します。

3 計画の性格と位置づけ

(1) 計画の法的根拠等

「地域福祉計画」は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する市町村地域福祉計画です。

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が策定する地域福祉の推進を目的とした実践的な活動・行動計画です。なお、社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に規定される地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。住民主体の理念のもとに運営されており、事業の企画・実施、福祉活動への住民参加のための援助、調整などの役割を担っています。

(2) 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の関係

地域福祉の推進において、町は社会福祉協議会と地域の生活課題や社会資源の状況などに関する共通認識を深めながら、連携を図っていく必要があります。

「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」は、町と社会福祉協議会が共通認識のもと同じ基本目標を掲げ、それぞれの役割を担う中で相互に補完し合いながら、地域福祉に関する施策・事業等を効率的・効果的に推進するための計画です。

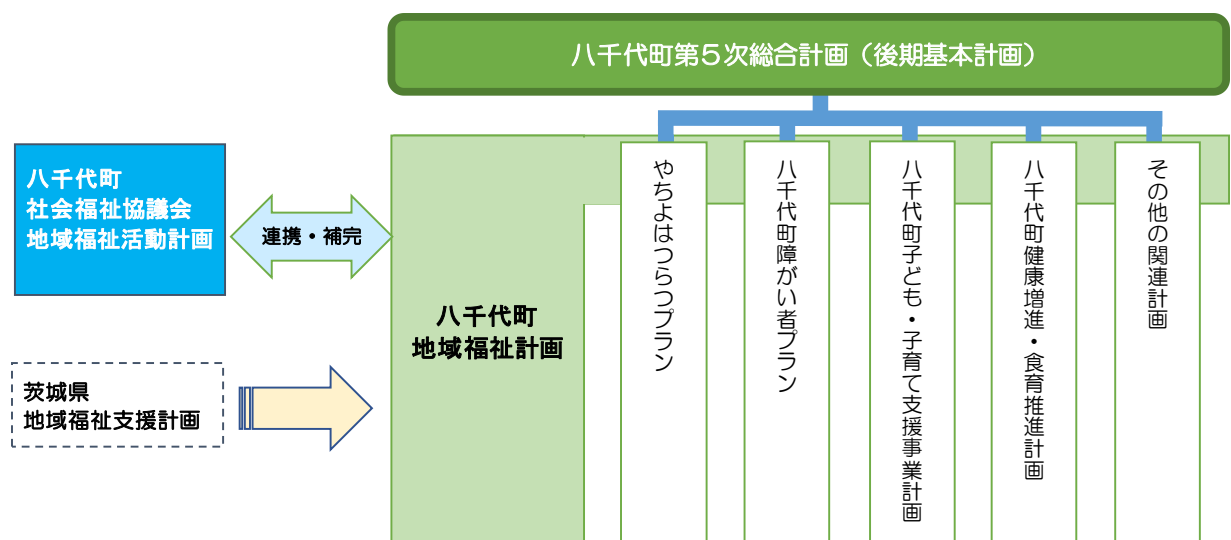
本町においては両計画を一体的に策定します。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、「八千代町第5次総合計画」を上位計画とし、町の「やちよはつらつプラン」、「八千代町障がい者プラン」、「八千代町子ども・子育て支援事業計画」、「八千代町健康増進・食育推進計画」などの諸計画との整合性を保ちながら、生活関連分野のうち福祉に関連する個別計画の上位計画と位置づけます。

個別計画が持つ内容を総合的な地域の視点から整理することにより、分野を超えた連携や共通の取り組みを推進します。

●計画の位置づけ（他の計画との関係）

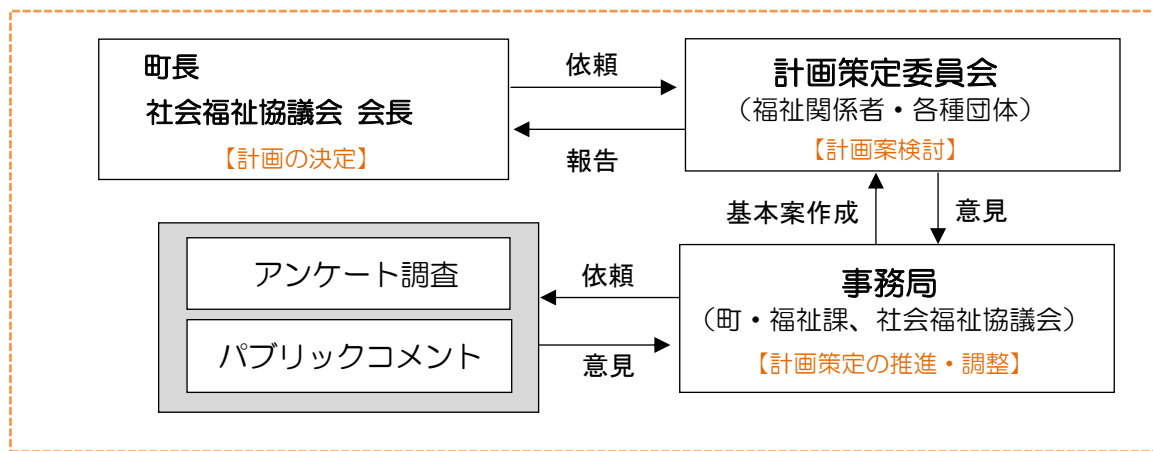


4 計画期間

2018年度 ~ 2022年度

本計画の計画期間は、2018年度（平成30年度）から2022年度までの5年間です。

5 計画の策定体制



○ 計画策定委員会

地域福祉計画に関する事項を幅広く審議するため、学識経験者や福祉関係者、福祉関係の各種団体の代表等で構成する「八千代町地域福祉計画策定委員会」を設置しました。

○ アンケート調査

地域福祉に関する実態や町民の意識を把握するため、平成28年12月に「地域福祉に関するアンケート調査」を実施しました。

●調査の実施概要

対象者	実施方法	実施時期	配布数	回収数【率】
20歳以上の 本町住民	郵送による 配布回収	平成28年 12月	2,000件	639件【32.0%】

○ パブリックコメント

本計画の策定にあたり、広く町民から意見を求めるため、平成30年2月20日から3月5日までの期間を設けてパブリックコメントを実施しました。

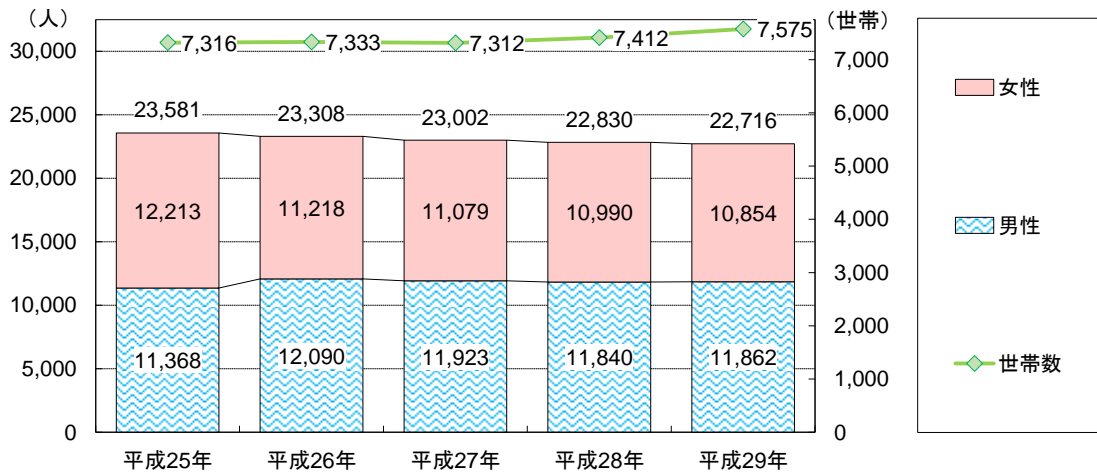
第2章 八千代町の現状

1 人口動態と世帯の状況

(1) 人口と世帯数の推移

本町の人口は近年減少傾向で推移しており、平成29年では22,716人となっています。世帯数は増加傾向で推移しており、平成29年では7,575世帯となっています。

●八千代町の人口と世帯数の推移



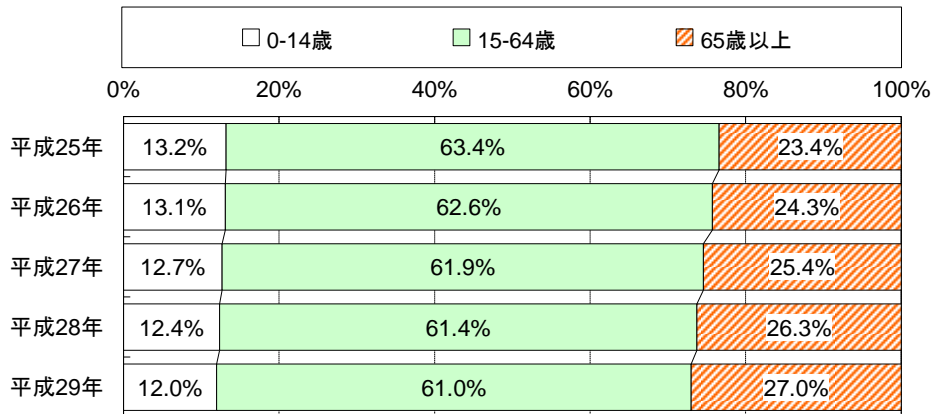
各年4月1日現在

資料：統計やちよ（戸籍住民課）

(2) 人口構成比の推移

年齢3区分人口構成比の推移をみると、「0-14歳」の年少人口、「15-64歳」の生産年齢人口がいずれも減少傾向にある一方、「65歳以上」の高齢者人口の割合は増加傾向にあり、平成29年における高齢化率は27.0%となっています。

●年齢3区分人口構成比の推移



各年4月1日現在

資料：統計やちよ（戸籍住民課）

※図表は、端数処理の関係で、合計が100%にならないことがあります。（以下同じ）

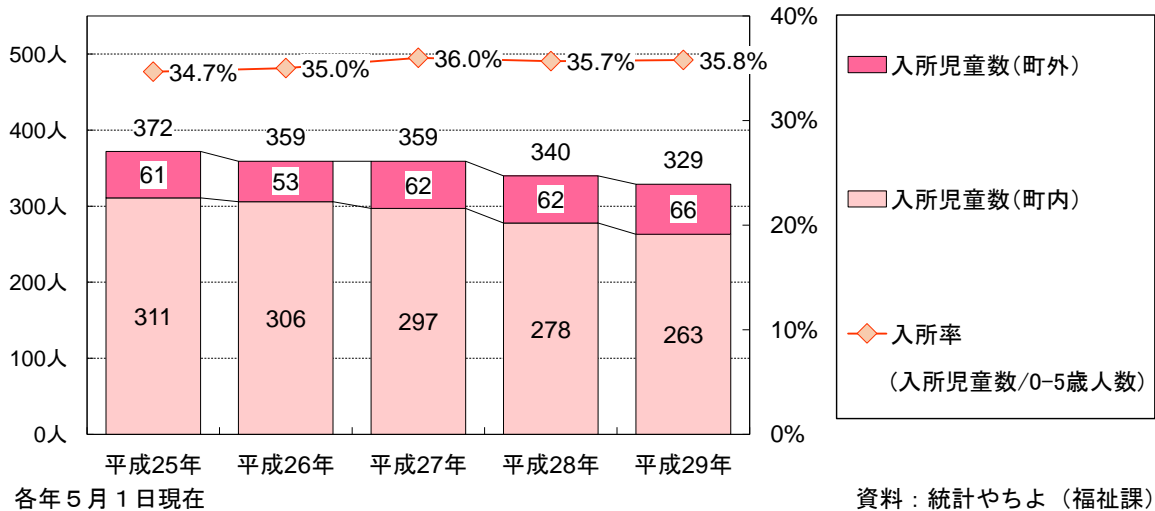
2 子ども・高齢者・障がい者等の状況

(1) 子どもの状況

① 保育所の状況

保育所の在所児童数は減少傾向で推移しており、平成29年では329人となっています。その一方、入所率は増加傾向で推移しており、平成29年では35.8%となっています。

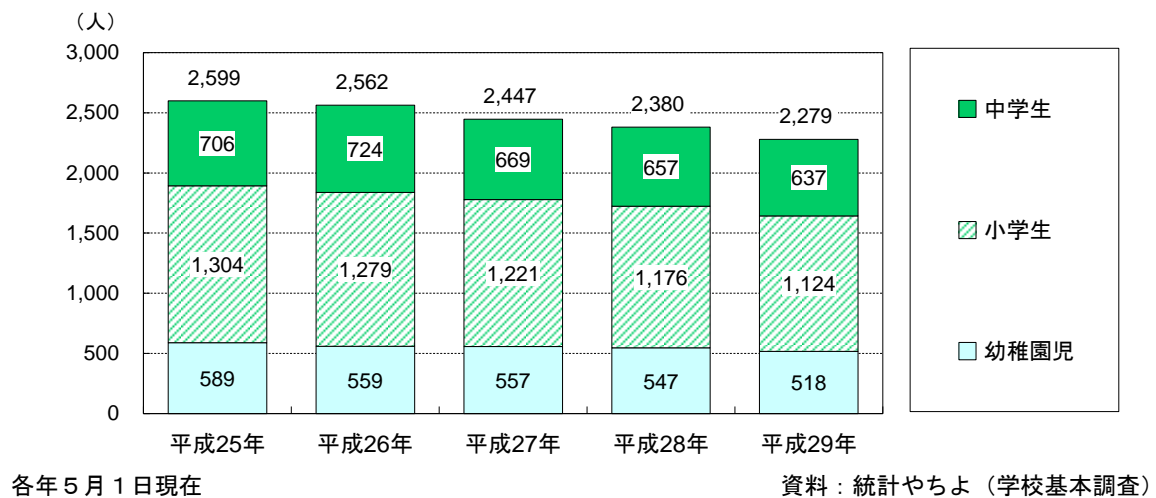
●保育所在所児童数の推移



② 幼稚園・小中学校の状況

本町の幼稚園及び小中学校に在籍する児童生徒数をみると、いずれも減少傾向で推移しており、平成29年においては、幼稚園児数は518人、小学校児童数は1,124人、中学校生徒数は637人となっています。

●幼稚園・小中学校の児童生徒数の推移

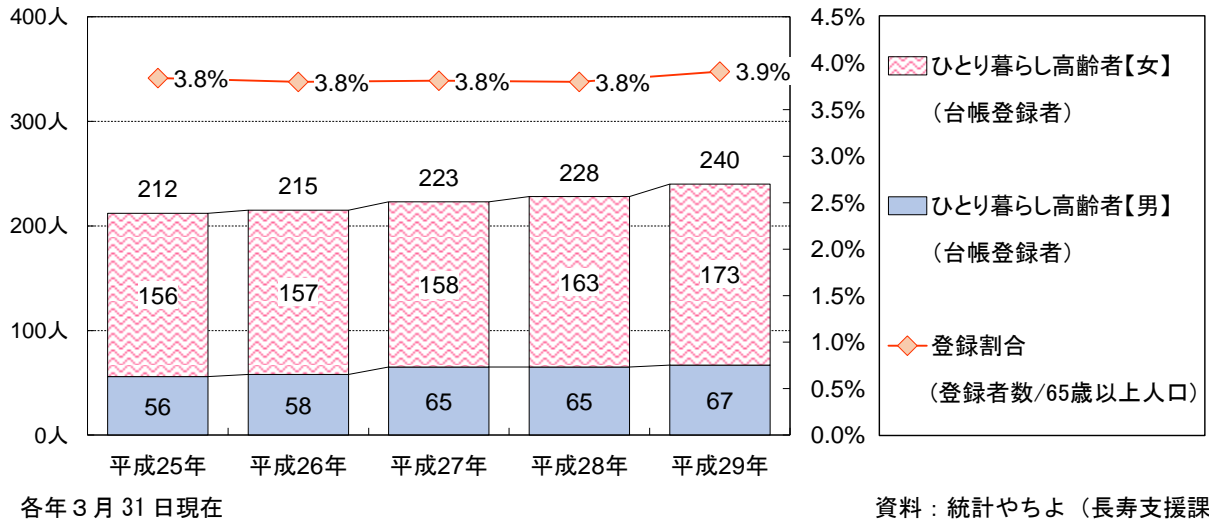


(2) 高齢者等の状況

① ひとり暮らし高齢者数の推移

高齢者数の増加に伴い、本町のひとり暮らし高齢者台帳登録者数もまた増加傾向となっています。高齢者全体に占めるひとり暮らしの割合は近年4%弱で推移しています。

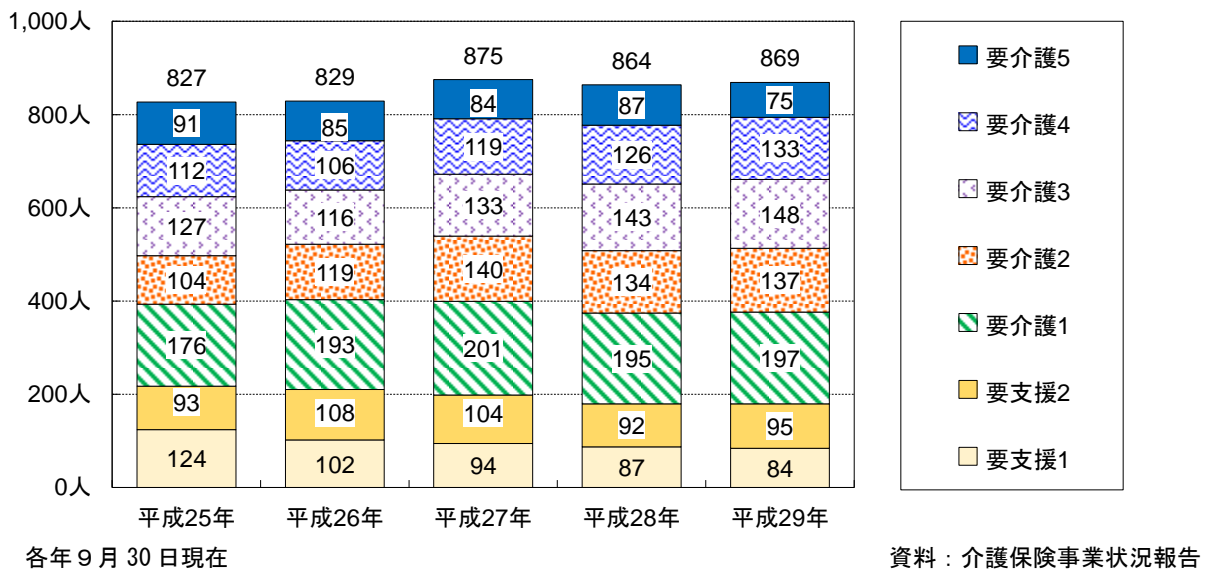
●八千代町の高齢者数とひとり暮らし高齢者台帳登録者数の推移



② 要支援・要介護認定者数の推移

本町の要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、要介護度別に認定者数の推移をみると、要介護1、要介護3などの増加が目立っています。

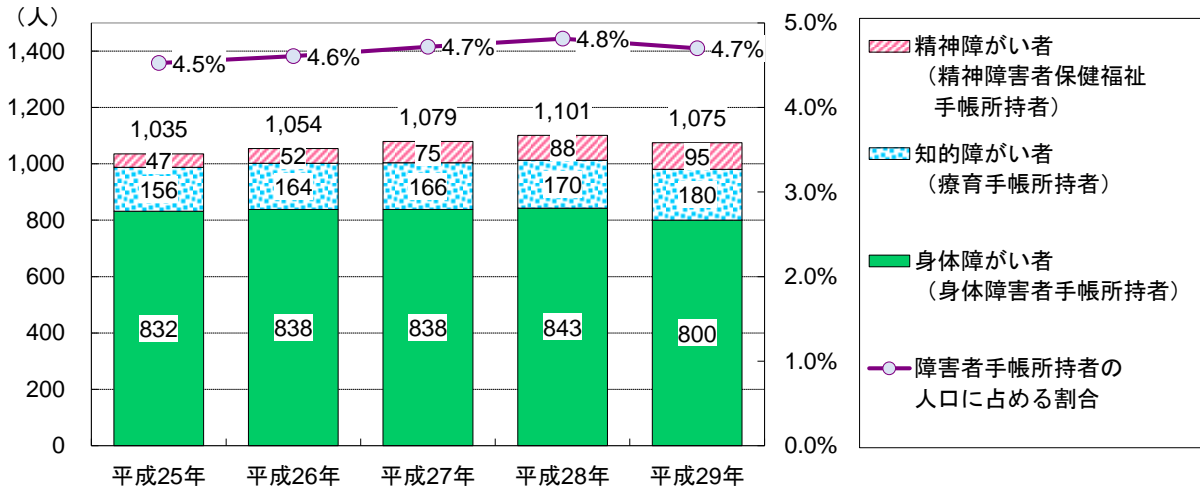
●八千代町の要支援・要介護者数の推移（要介護度別）



(3) 障がい者の状況

障害者手帳所持者を基準として本町の障がい者数をみると、増加傾向で推移していましたが、平成29年は前年から減少に転じ、障がい者数は1,075人、対人口比では4.7%となっています。

●八千代町の障がい者数の推移



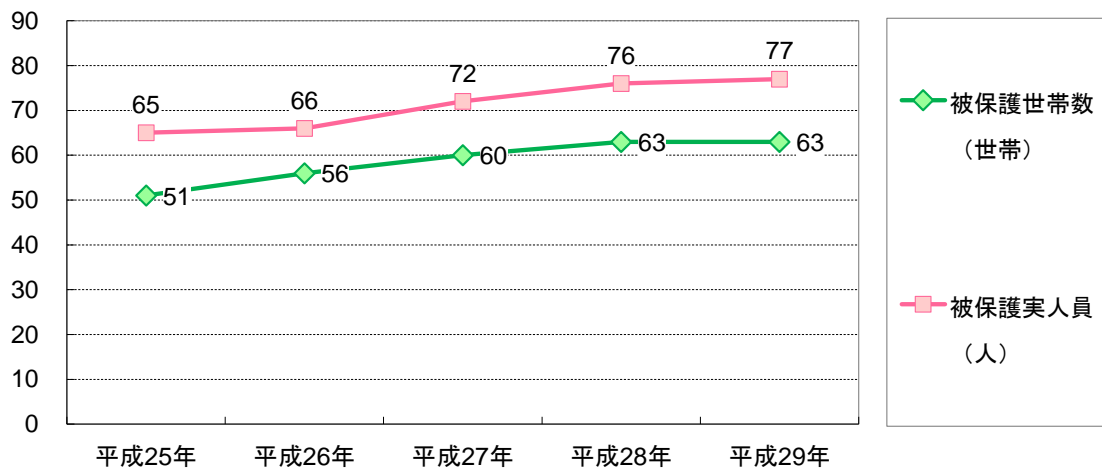
各年3月31日現在

資料：八千代町福祉課

(4) 生活困窮者（生活保護世帯）の状況

本町の生活保護の受給世帯、受給者いずれも増加傾向にあり、平成29年において被保護世帯数は63世帯、被保護実人員は77人となっています。

●八千代町的生活保護世帯数等の推移



各年3月31日現在

資料：統計やちよ（福祉課）

3 地域福祉関係団体等の状況

(1) 行政区の加入状況

行政区の加入世帯数は減少傾向で推移しており、平成29年においては、加入世帯数は5,150世帯、加入率は68.0%となっています。

●八千代町の行政区加入世帯数の推移

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
加入世帯数	(世帯)	5,273	5,244	5,188	5,173	5,150
加入率	(%)	72.1	71.5	71.0	69.8	68.0

各年4月1日現在

資料：八千代町秘書課

(2) 子ども会の状況

子ども会の団体数は、平成29年においては前年度から1団体減少し、58団体となっています。

●八千代町の子ども会団体数の推移

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
子ども会団体	(団体)	59	59	59	59	58

各年4月1日現在

資料：八千代町生涯学習課

(3) 老人クラブの状況

老人クラブ数と加入者数は減少傾向で推移しており、平成29年においては、クラブ数は18団体、会員数は625人となっています。

●八千代町の老人クラブ数と会員数の推移

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
老人クラブ数	(団体)	24	22	21	19	18
会員数	(人)	1,145	1,030	850	722	625

各年4月1日現在

資料：八千代町長寿支援課

(4) 町社会福祉協議会の会員加入状況

町社会福祉協議会の会員数は減少傾向で推移しており、平成29年においては、特別会員は41団体、普通会員は5,022人となっています。

●町社会福祉協議会の会員数の推移

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
特別会員	(団体)	43	42	43	41	41
普通会員	(人)	5,180	5,150	5,117	5,050	5,022

各年4月1日現在

資料：八千代町社会福祉協議会

(5) ボランティアの登録状況（団体、個人等の状況）

ボランティアサークルの団体数は横ばいですが、会員数は減少傾向で推移しており、平成29年においては、5団体、会員数は120人となっています。

一方、個人ボランティアの登録数は増加傾向で推移しており、平成29年においては、75人となっています。

●ボランティア登録数の推移

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
ボランティアサークル	(団体)	6	5	5	5	5
	(人)	140	128	123	123	120
個人ボランティア	(人)	60	67	67	68	75

各年4月1日現在

資料：八千代町社会福祉協議会

4 地域における福祉資源

本町の地域福祉に関する社会資源の状況は以下のとおりです。

●本町の地域福祉に関する社会資源（人・機関・施設等）

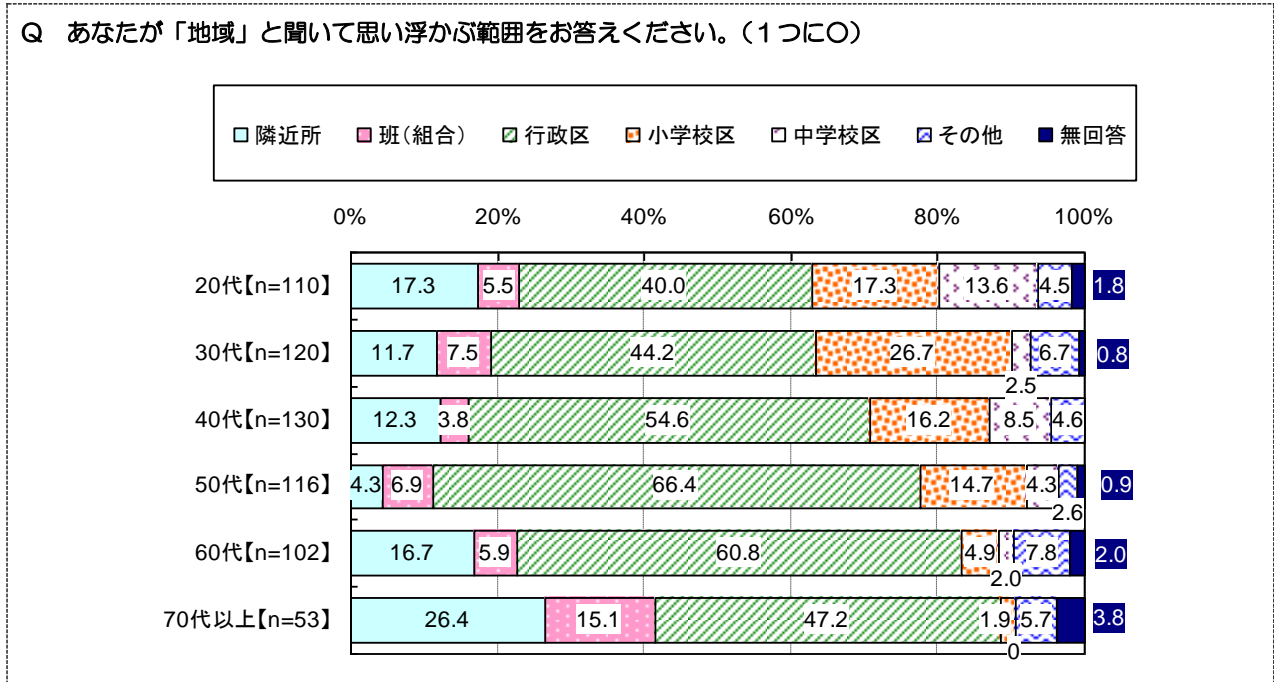
分野	種類・名称	人数／団体数 ／箇所数	備考
住民組織等	行政区	62 行政区	
	行政区長	62 人	
	行政副区長	64 人	
	老人クラブ	18 クラブ 625 人	
	消防団	7 分団 192 人	
地域福祉	民生委員児童委員	50 人	
	母子保健推進員	30 人	
	食生活改善推進員	89 人	
	社会福祉協議会	1 団体	
児童福祉	保育園	5 園	
	認定こども園・幼稚園	4 園	
	子育て支援センター	2 箇所	
	児童クラブ	8 クラブ	
高齢者福祉・介護	介護支援専門員（ケアマネジャー）	31 人	
	認知症サポーター	1,354 人	
	シルバーリハビリ体操指導士	21 人	
	ボランティア団体	5 団体 120 人	社会福祉協議会への登録団体
	個人ボランティア	75 人	
	地域包括支援センター	1 箇所	役場内
	介護保険サービス事業所	39 事業所	居宅介護支援：12、在宅系：22、施設・居住系：5
障がい福祉	障がい福祉サービス・障がい児福祉サービス事業所	13 事業所	訪問系：3、通所系：5、入所・居住系：2、相談系：1、障がい児通所系：2
保健・医療	保健センター	1 箇所	
	医療機関	13 箇所	内科系：3、整形外科：1、歯科：9
教育・文化・体育	小学校・中学校・高校	8 校	小学校：5、中学校：2、高校：1
	文化施設	4 施設	中央公民館、図書館、歴史民俗資料館、農村環境改善センター
	公園・スポーツ施設	14 箇所	総合体育館、海洋センター、グリーンビレッジ、体育センター、公園：10

平成 30 年 1 月 31 日現在

資料：八千代町

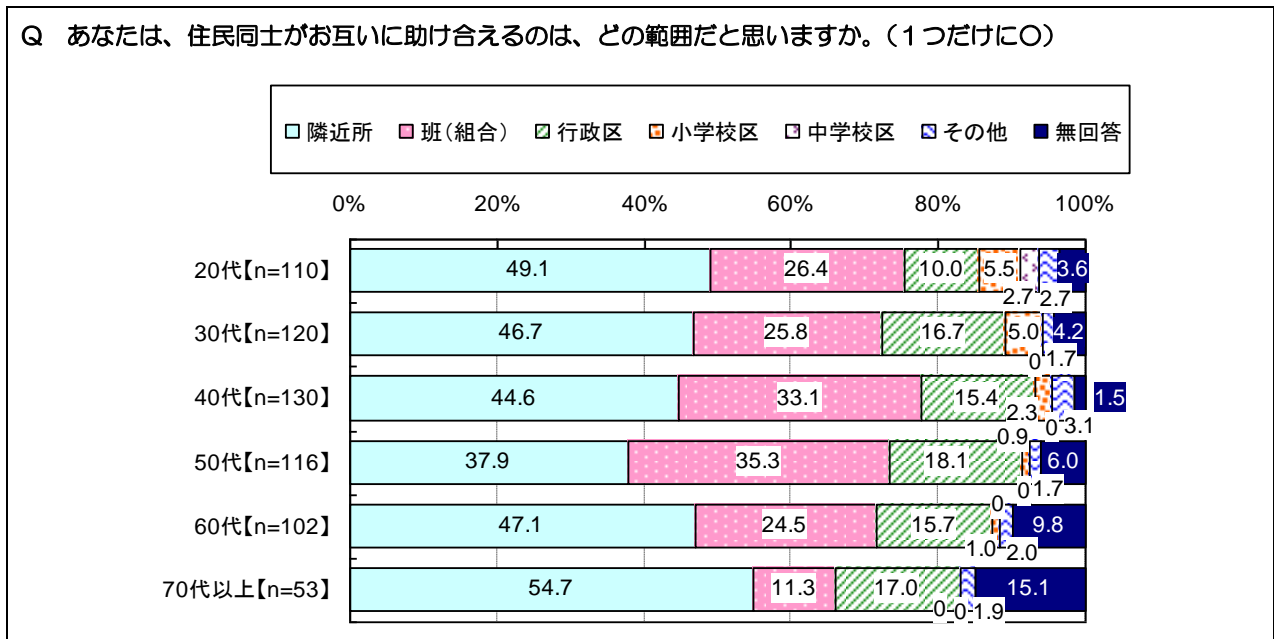
5 アンケートにみる地域の住民意識と福祉的課題

(1) 「地域」の範囲に対するイメージ



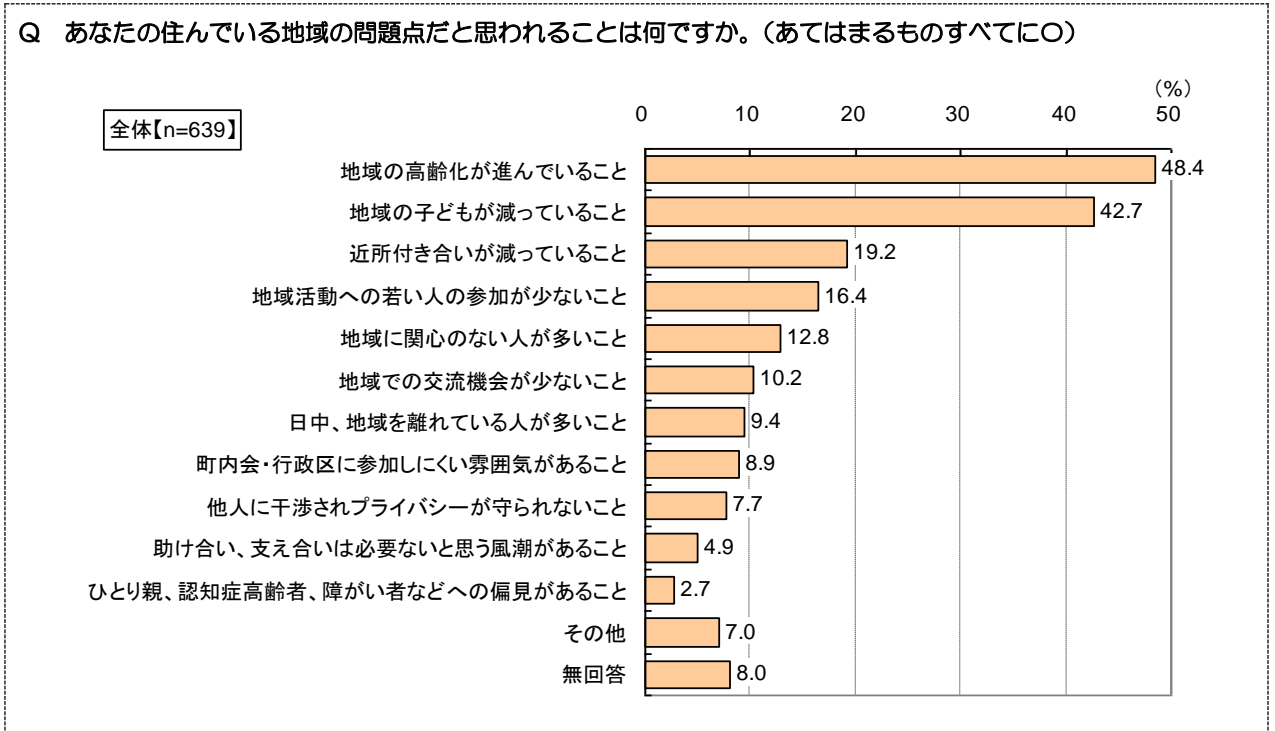
「地域」と聞いて思い浮かぶ範囲を尋ねたところ、いずれの年代も「行政区」が最も多くなっている中で、50代及び60代の回答割合は6割以上と相対的に高い数値を示しています。

最も小範囲と言える「隣近所」については、70代以上において回答割合が最も高いほか、20代及び60代の数値も相対的に高くなっています。



住民同士がお互いに助け合えるのはどの範囲だと思うか尋ねたところ、いずれの年代も「隣近所」が最も多く挙げられている点で共通している中で、20代と70代以上では回答割合が相対的に高くなっています。また、40代・50代では「班(組合)」の回答割合が他の年代比べて高くなっており、3割以上を占めています。

(2) 地域における問題点



住んでいる地域の問題点については、「地域の高齢化が進んでいること」が48.4%で最も多く、次いで「地域の子どもが減っていること」が42.7%で続いています。

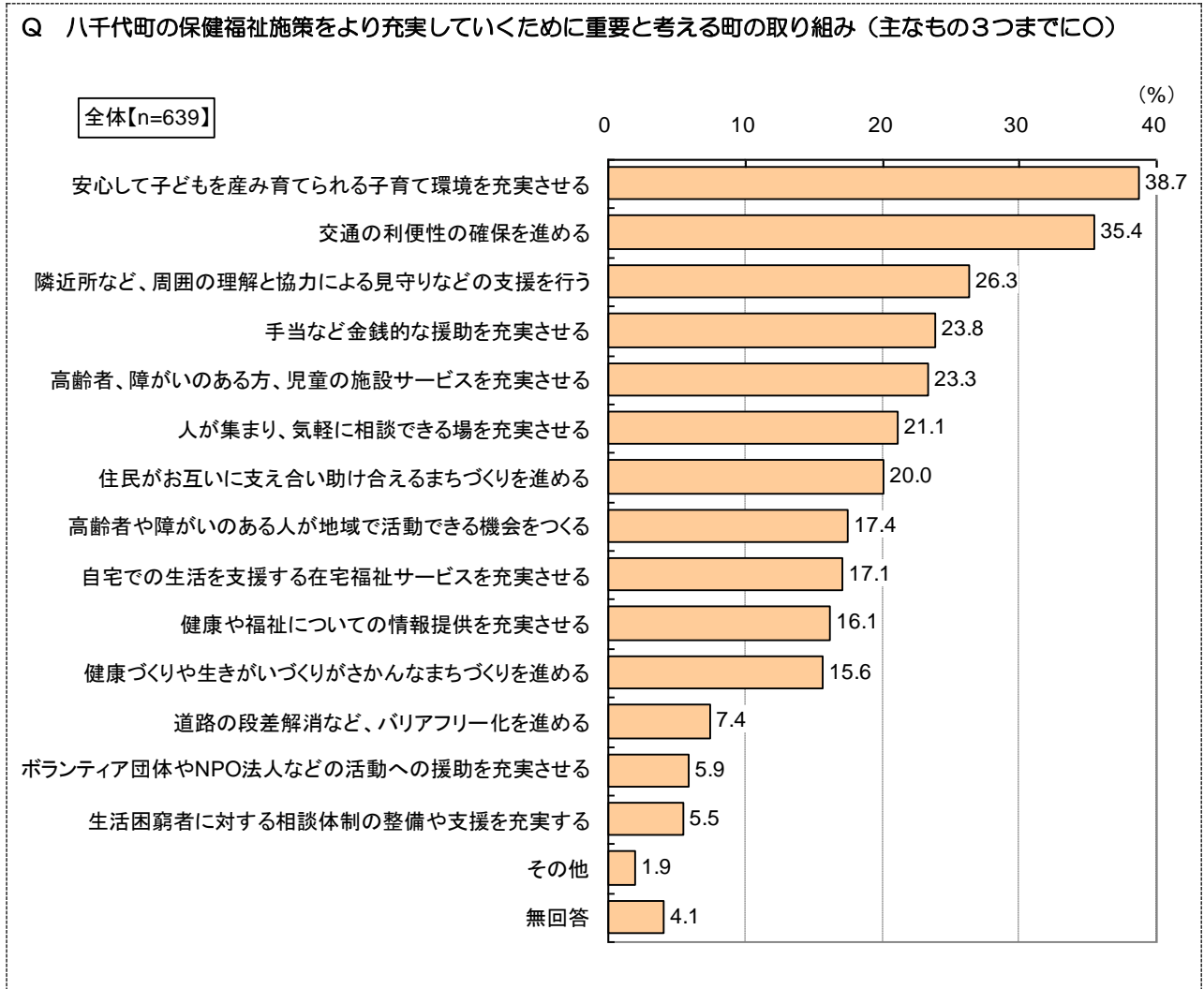
以下、「近所付き合いが減っていること」(19.2%)、「地域活動への若い人の参加が少ないこと」(16.4%)、「地域に関心のない人が多いこと」(12.8%)、「地域での交流機会が少ないこと」(10.2%)、「日中、地域を離れている人が多いこと」(9.4%)などが挙げられています。

▶地区別クロス集計(上位回答)

	地域の高齢化が進んでいること	地域の子どもが減っていること	近所付き合いが減っていること	地域活動への若い人の参加が少ないこと	地域に関心のない人が多いこと	地域での交流機会が少ないこと	日中、地域を離れている人が多いこと	町内会・行政区に参加しにくい雰囲気があること	他人に干渉されプライバシーが守られないこと
西豊田【n=146】	55.5%	47.9%	15.1%	14.4%	13.7%	8.2%	5.5%	7.5%	6.2%
安 静【n=118】	46.6%	40.7%	16.1%	21.2%	10.2%	8.5%	3.4%	11.0%	10.2%
中結城【n=195】	39.0%	33.8%	25.6%	13.8%	15.9%	12.3%	8.7%	7.7%	5.6%
下結城【n= 91】	58.2%	51.6%	18.7%	18.7%	9.9%	7.7%	16.5%	5.5%	5.5%
川 西【n= 74】	51.4%	54.1%	17.6%	17.6%	10.8%	16.2%	18.9%	13.5%	12.2%

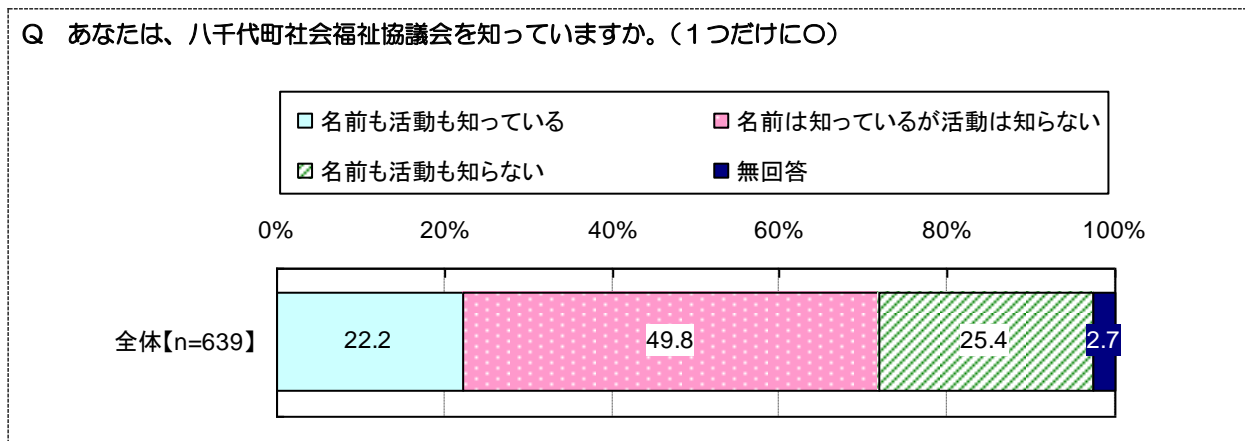
地区別にみると、上位2回答は共通している中で、川西のみ「地域の子どもが減っていること」が最も多く、それ以外の地区ではいずれも「地域の高齢化が進んでいること」が最も多く挙げられています。また、第3位以下の回答内容については地区によって違いがみられます。

(3) 町に期待すること

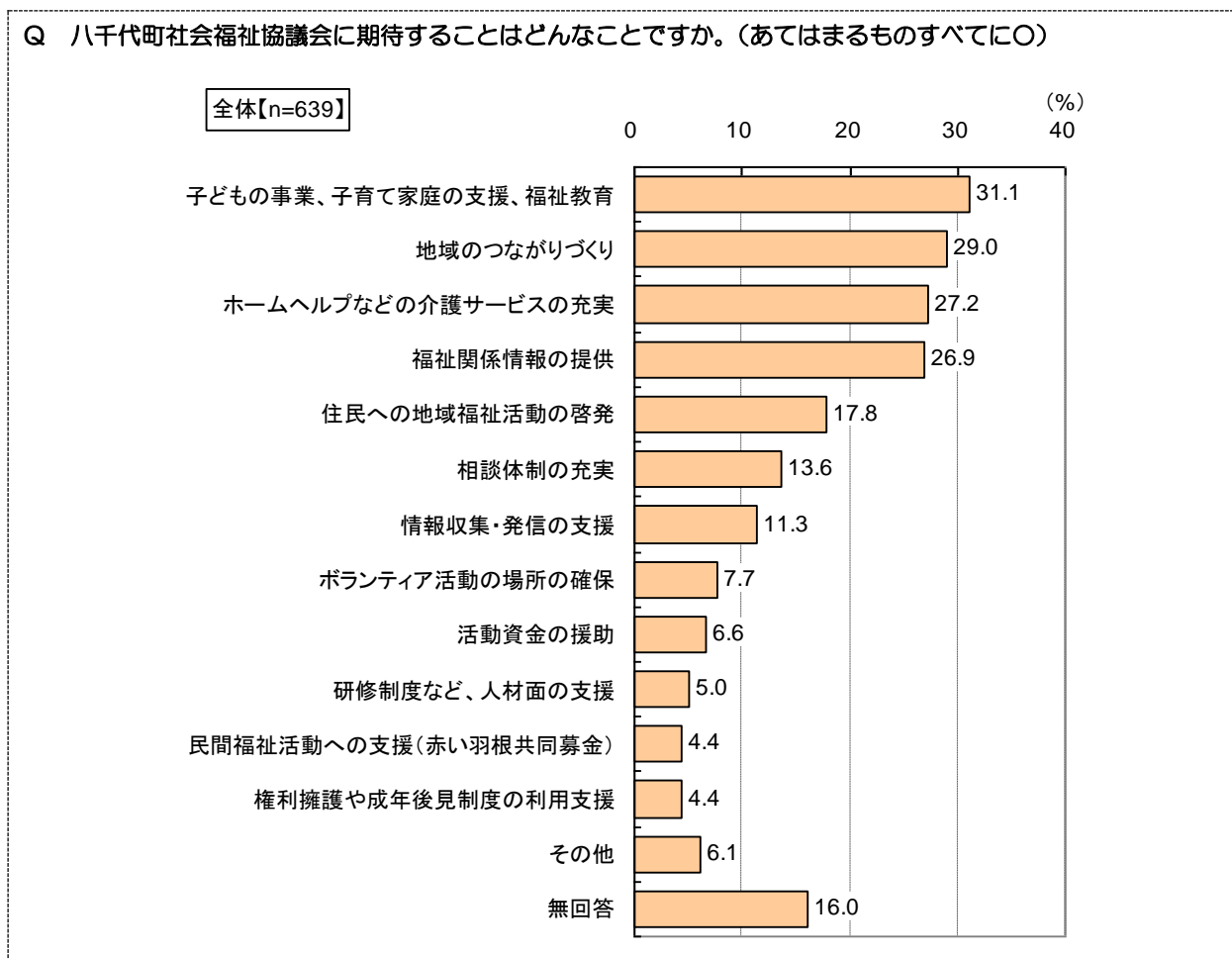


八千代町の保健福祉施策をより充実していくために重要と考える町の取り組みについて尋ねたところ、「安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる」が38.7%で最も多く、次いで「交通の利便性の確保を進める」が35.4%が続いている。以下、「隣近所など、周囲の理解と協力による見守りなどの支援を行う」(26.3%)、「手当など金銭的な援助を充実させる」(23.8%)、「高齢者、障がいのある方、児童の施設サービスを充実させる」(23.3%)、「人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる」(21.1%)、「住民がお互いに支え合い助け合えるまちづくりを進める」(20.0%)などが比較的多く挙げられています。

(4) 社会福祉協議会の認知度と期待すること



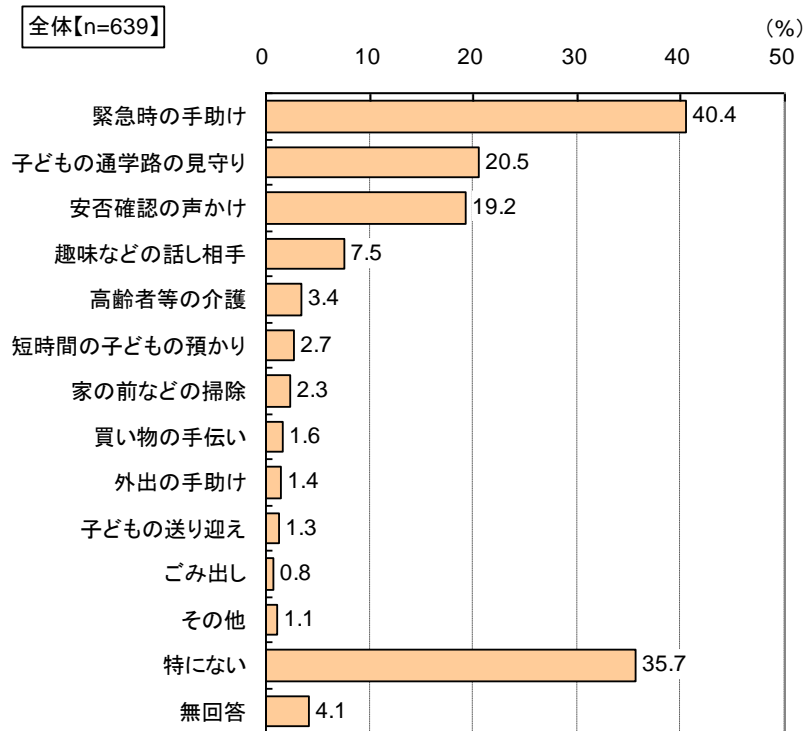
八千代町社会福祉協議会を知っているか尋ねたところ、「名前は知っているが活動は知らない」が49.8%で最も多く、次いで「名前も活動も知っている」が22.2%と、認知度は7割を超えています。



八千代町社会福祉協議会に期待することを尋ねたところ、「子どもの事業、子育て家庭の支援、福祉教育」(31.1%)、「地域のつながりづくり」(29.0%)、「ホームヘルプなどの介護サービスの充実」(27.2%)、「福祉関係情報の提供」(26.9%)などが比較的多く挙げられています。

(5) 地域住民に期待すること

Q あなたが近所の人にしてもらいたいことはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)



近所の人にしてもらいたいことを尋ねたところ、「緊急時の手助け」が40.4%で最も多く、次いで「子どもの通学路の見守り」が20.5%、「安否確認の声かけ」が19.2%、「趣味などの話し相手」(7.5%)で続いている。そのほか、「高齢者等の介護」(3.4%)、「短時間の子どもの預かり」(2.7%)、「家の前などの掃除」(2.3%)などの回答も少数ではあるが挙げられています。一方、35.7%が「特にない」と回答しています。

▶地区別クロス集計（上位回答・排他的回答）

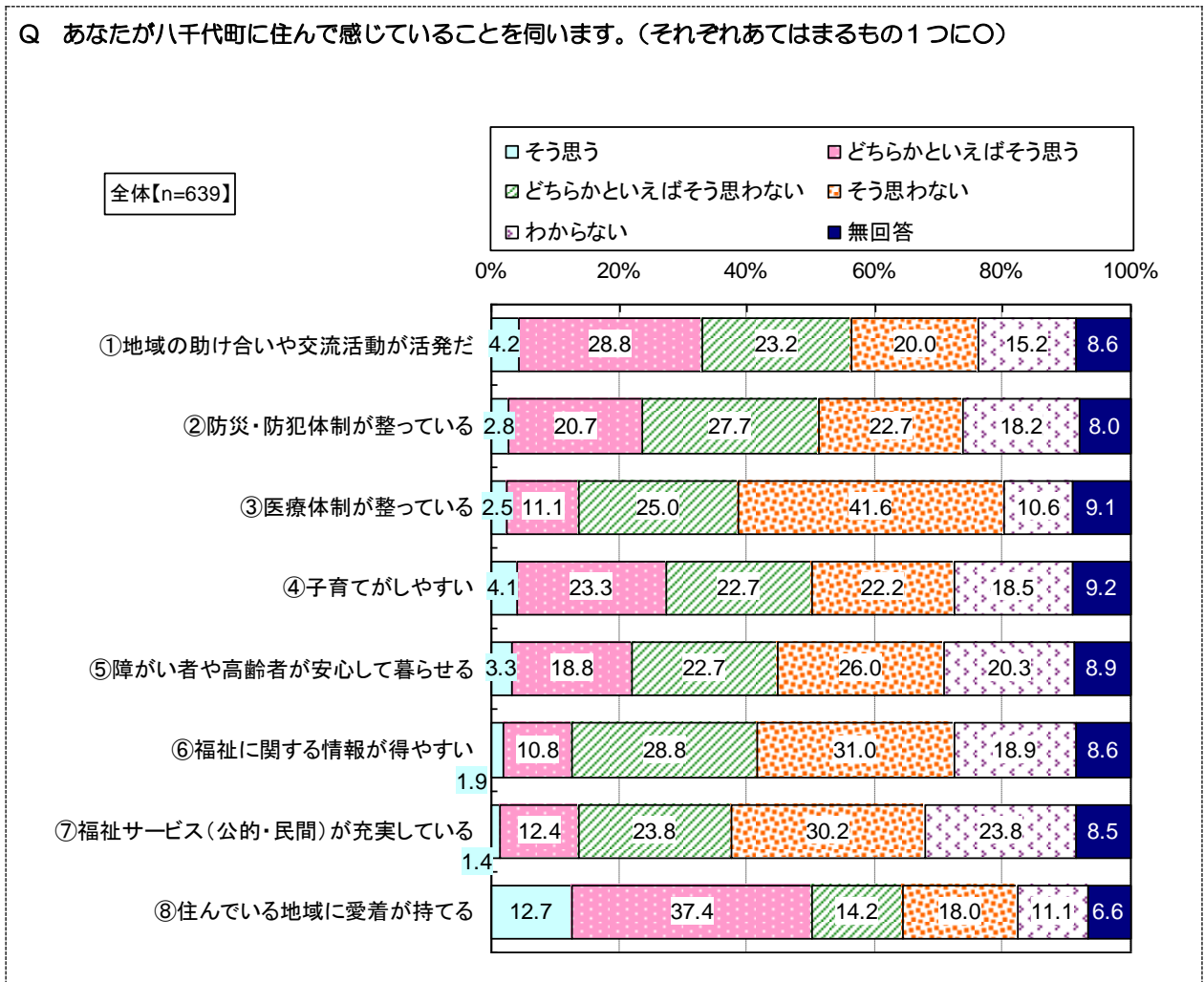
	緊急時の手助け	子どもの通学路の見守り	安否確認の声かけ	趣味などの話し相手	高齢者等の介護	短時間の子どもの預かり	家の前などの掃除	買い物の手伝い	特にない
西豊田【n=146】	46.6%	19.9%	17.1%	3.4%	2.1%	2.1%	1.4%	0.7%	36.3%
安 静【n=118】	41.5%	18.6%	24.6%	8.5%	5.1%	1.7%	1.7%	1.7%	33.1%
中結城【n=195】	40.0%	22.6%	21.5%	11.3%	3.6%	2.6%	1.5%	0.5%	31.8%
下結城【n= 91】	35.2%	19.8%	13.2%	4.4%	2.2%	4.4%	5.5%	3.3%	42.9%
川 西【n= 74】	35.1%	21.6%	17.6%	8.1%	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%	40.5%

◎排他的回答(「ない」「わからない」など)以外の上位回答の中で、 :1位、 :2位 3位 で表示している。

地区別にみると、いずれの地区においても「緊急時の手助け」が1位に挙げられるなど上位回答の序列において地区による差はほとんどみられませんが、安静では「安否確認の声かけ」の回答割合が相対的に高く、2位となっています。

また、「特にない」の回答割合は下結城、川西において相対的に高くなっています。

(6) 八千代町に住んで感じること



八千代町に住んで感じていることを尋ねたところ、『賛同する割合』(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)をみると、「⑧住んでいる地域に愛着が持てる」(50.1%)、「①地域の助け合いや交流活動が活発だ」(33.0%)で特に高くなっています。

一方、『賛同しない割合』(「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計)をみると、「③医療体制が整っている」(66.6%)、「⑥福祉に関する情報が得やすい」(59.8%)で特に高く6割前後となっています。

(7) アンケートから見える現状と課題

- ◎「地域」の範囲の捉え方・意識としては「行政区」をイメージする人が多く、「地域」という言葉の漠然とした認識には年代による違いが若干みられます。また、「住民同士で互いに助け合える範囲」についてはいずれの年代も最も小さな範囲である「隣近所」が多くを占めており、年代を問わず一定以上の共通認識が存在しています。
- ◎地域の問題点としては、「高齢化」「少子化」が地域を問わず共通認識として挙げられています。ひとり暮らし高齢者や生活困窮者などが増加している状況を踏まえると、地域や個人が抱える生活課題を総合的かつ効果的に解決していくことができるよう、地域住民による「我が事・丸ごと」の対象や分野を越えた包括的な支援が相互に行われる地域づくりが求められます。
- ◎町に期待する取り組みとしては、「安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる」が最も多く、次いで「交通の利便性の確保を進める」が挙げられています。
- ◎八千代町社会福祉協議会の認知度は7割程度にのぼり、町に対する期待と同様、「子どもの事業、子育て家庭の支援、福祉教育」が最も多く、以下、「地域のつながりづくり」、「ホームヘルプなどの介護サービスの充実」などにおける役割への期待が高くなっています。
- ◎地域住民の手助けに対する期待としては、「緊急時の手助け」、「子どもの通学路の見守り」、「安否確認の声かけ」の3つが多く挙げられており、地区を問わずその傾向は共通しています。
- ◎地域福祉の推進にあたっては、町民のみなさんの「自助」「共助」の取り組みを、町が「公助」を通じて支援していくこととなります。「住民同士で互いに助け合える範囲」などの回答結果を踏まえると、「自助」「共助」を大切にいただく上では、隣近所からできるようなことを意識してもらうように進めていくことが、地域福祉向上の近道と考えられます。
- ◎本計画を通じてこのことを周知し、住民の積極的な参画の雰囲気を作っていくことで、支え合いの仕組みの基盤づくりと定着につながっていくことが期待できます。町民一人ひとりの自発的な活動である「自助」の浸透を図りながら、まわりの人とともに行う町民主体の地域活動や、ボランティア活動などの「共助」へと有機的に連携させ、さらに「公助」がそれを支える仕組みの構築を目指す必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

本町のまちづくりの基本方針を定める「八千代町第5次総合計画」では、「安心・安全なまちづくり」「魅力と活力のあるまちづくり」「協働・自立のまちづくり」を基本姿勢とし、目指すべき町の将来像を「人・地域 ともに輝く 協働のまち 八千代」と定めています。

この将来像は、町民と行政が相互の理解と信頼のもと、連携・協力して町・地域づくりに取り組むことにより、地域の豊かな自然環境のなかで、さまざまなふれあいや活力を育み、誰もが生きがいと自信を持って、いきいきと輝いて暮らせるまちづくりを目指すものです。

これを受け、本計画においては、以下を基本理念と定めます。

【計画の基本理念】

誰もが愛着を持ち、
みんなで築く 安心して暮らせるまち

これまでの福祉は、どちらかと言えば行政から地域住民に提供するサービスや支援などが主体でしたが、今後は多様な生活課題に地域全体で取り組んでいくことが求められます。そのため、町民、地域、行政の協働を推進し、自助・共助・公助が相まって、互いに助け合い、支え合う仕組みづくりが重要となります。

この基本理念のもと、自分が暮らす地域に愛着を持ちながら、町民みんなが力を合わせて、誰もが安心した生活を送ることができる地域社会・地域福祉の形成を推進します。

2 計画の基本目標

基本目標1 地域への愛着の形成と交流の推進

住民が自らの住む地域に愛着を持ち、福祉活動が各地域で展開され、それが将来に渡って継続されるよう、町の歴史・文化教育、産業（農業）、各種イベントの開催、福祉教育などを展開し、地域福祉の担い手の育成を図ります。

地域住民に自主的に課題の解決に取り組んでもらえるよう、活動の中心的な担い手となるボランティアや活動団体などの育成と活動支援を推進します。

すべての住民が明るく生きがいを持って暮らせるよう、身近な地域におけるあいさつや交流を促進するとともに、住民同士がつながる主要な機会である行政区の活動やお祭りなどの地域行事の活性化を図ります。また、健康づくりや介護予防の取り組みは、高齢者にとって重要な交流機会となっていることから、従来から取り組まれている地域ぐるみの活動の拡充を図ります。

基本目標2 思いやりの心で支え合う地域づくり

地域の中で、住民同士が力を合わせて助け合う「共助」が積極的に展開されるよう、地域活動のリーダーやボランティアなどの地域福祉の担い手の育成に取り組むとともに、広く住民に地域活動への参加を働きかけていきます。

また、地域住民には、最も身近な地域に住む住民にこそできる異常事態の発見や問題解決などに協力が求められます。とりわけ、緊急時の助け合いや見守り・安否確認については、住民による取り組みを住民自身が期待していることから、地域における住民主体の活動の仕組みづくりを推進します。

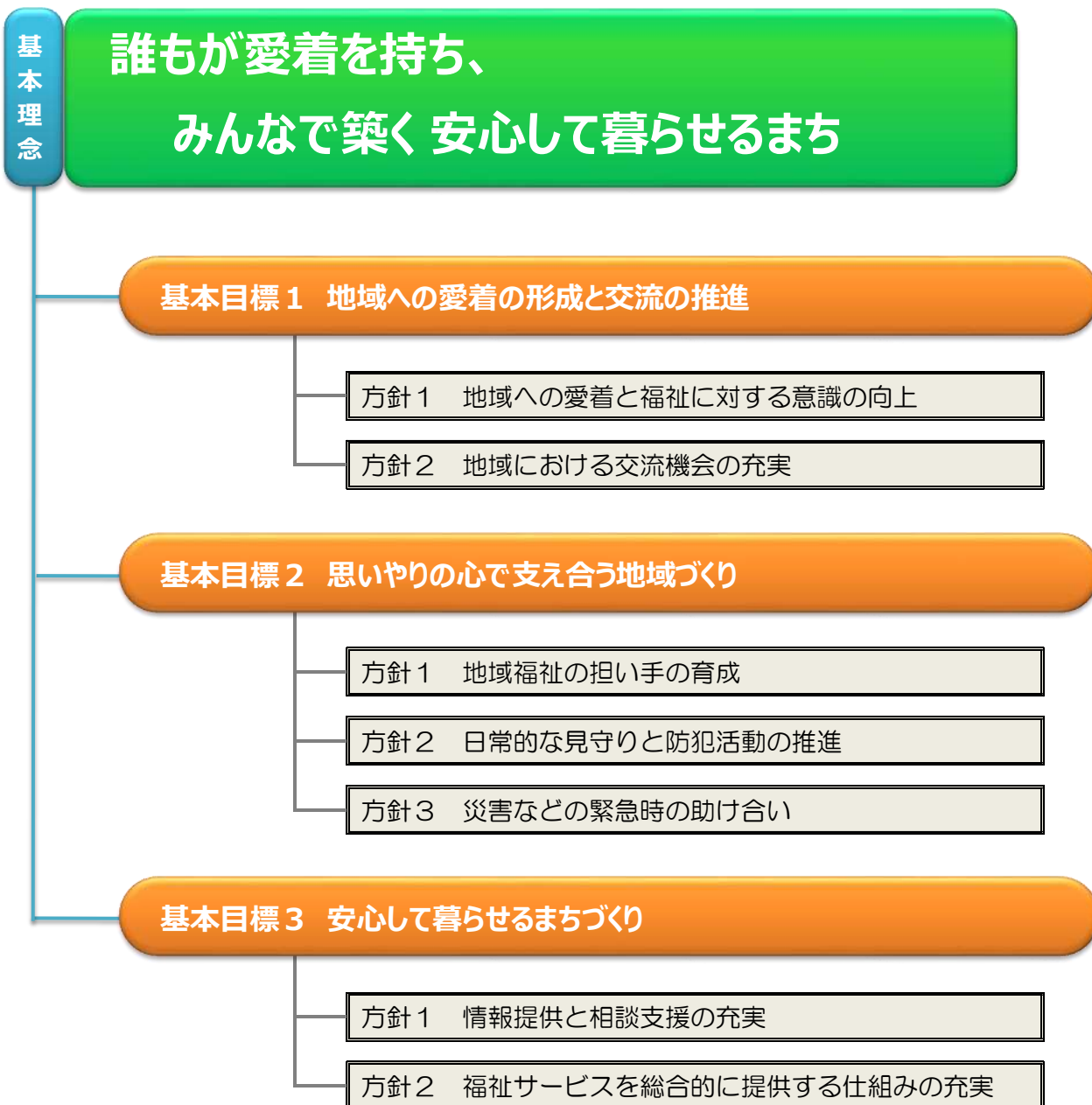
基本目標3 安心して暮らせるまちづくり

多様化した生活課題の解決を図り、誰もが社会参加できる社会環境の実現を目指し、公共サービスのみならず、多様な民間サービスの振興に努めるとともに相互の連携を図り、地域福祉の一層の向上に努めます。

福祉サービスの利用者が、公共サービス・民間サービスなど多様なサービスを総合的に利用できるよう、利用者のニーズに応じた情報が得やすい環境づくりを推進するとともに、総合的な相談体制の充実を図ります。

3 施策の体系

本計画の施策の体系を図に示すと以下のようになります。



～ 自助・共助・公助と「互助」について ～

「自助・共助・公助」については、「共助」をさらに細かく分け、「互助」という概念を加えた「自助・互助・共助・公助」の4つとする考え方もあります。

本計画においては、「自助・共助・公助」の「共助」という言葉について、『互助』の概念も包含した広い意味で用いています。

自助 = 町民

自助（じじょ）とは…

住民一人ひとりが「自分たちが暮らす地域は自分たちで育てていこう」という認識を持ち、自分でできることは自分で、地域のためにできることは何かを考え、生活課題に対して主体的な取り組みを進めていくことです。

共助(互助) = 地域

互助（ごじょ）・共助（きょうじょ）とは…

地域における生活課題の解決に向けて、困ったときや苦しいときは近隣や地域、住民同士で支え合い、共に手を取りあって助け合う、心豊かな地域づくりへ参加することです。

公助 = 行政

公助（こうじょ）とは…

福祉施策を総合的かつ一体的に推進し、行財政の効率的な運営と執行体制を整備するとともに、町民の生活課題を的確に把握しながら、町民との協働により、地域の特性に応じたきめ細かな施策を推進することです。

第 2 部 八千代町地域福祉計画

1 地域への愛着の形成と交流の推進

●現状と課題

地域に愛着があると回答した割合は、20代・30代では6割弱、60代以上では7割強と、高齢世代のほうが愛着は深い状況がうかがえます。地域への愛着がないと、行政や他人任せになるとは必ずしも言い切れませんが、地域への愛着がある人のほうが、生活課題の主體的な解決や周りの人に対する手助けに積極的かつ前向きであることから、幅広い年代の住民の地域への愛着の深まりが望まれます。

近所付き合いの現状をみると、「会えば親しく話をする人がいる」が最も多い状況ですが、20代・30代では「あいさつ程度がほとんど」が約半数で、年代が上がるにつれて付き合いが活発になる傾向がうかがえます。今後の意向としては、「隣近所の人との関わりは大切にしたい」が過半数を占めています。しかし、年代別では違いがみられ、20代や30代の若い世代については近所との付き合い方の意向は上の年代よりも若干消極的なようです。

地域の人をつなぐを深める重要な機会としては、地区を問わず、「行政区の活動」、「お祭りなどの地区の行事」、「子ども会の活動」が多く挙げられています。しかし、実態としては、行政区への未加入者が増加している、組織の役を務めない、加入者が高齢化しているといった問題もあるようです。地域の交流を促進する上では、「行政区の活動」「お祭りなどの地区の行事」などの活動への参加を促進していくことが有効と考えられます。

また、ボランティア活動への参加を希望する活動内容としては、20～40代では「子育て支援に関する活動」、50代以上では「健康づくりに関する活動」「高齢者支援に関する活動」が上位を占めており、これらの活動が地域をつなぐを生む重要な交流機会となることにも留意する必要があります。特に、健康づくり（介護予防）活動、高齢者同士の支援活動、地域包括ケアシステムを推進していく観点からも、地域福祉の仕組みづくりの重要な鍵を担うと考えられます。



●施策の方向性

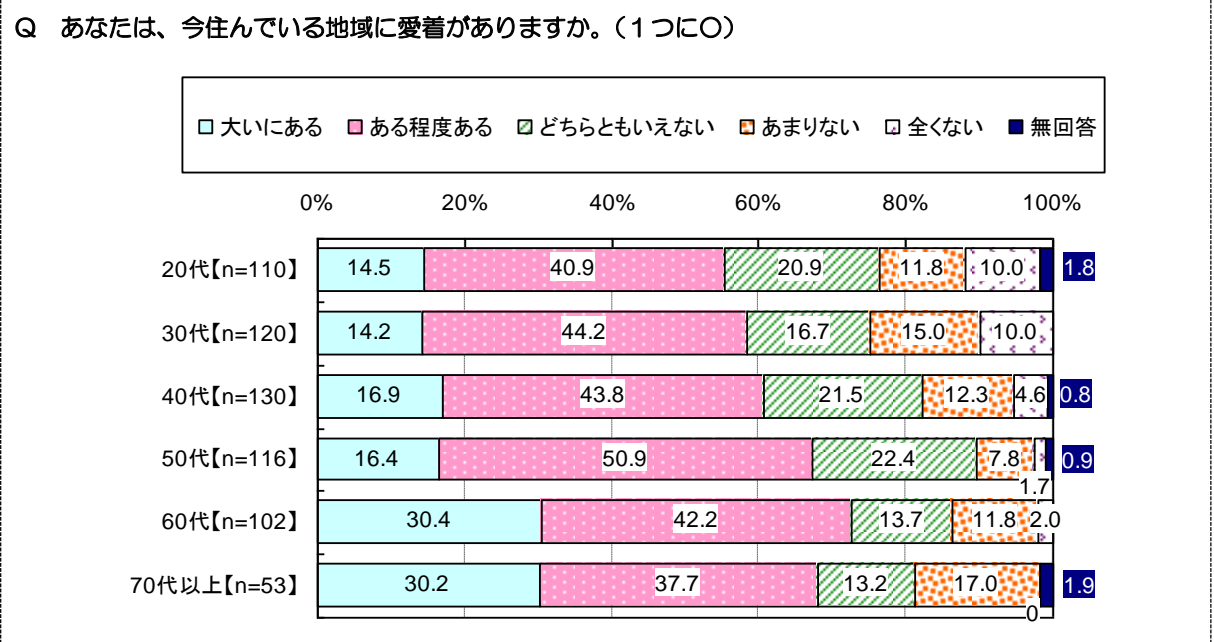
すべての住民が、自ら住む地域への関心や愛着を高め、地域とのつながりを保ちながら、福祉への関心と理解を深めていけるような機会の提供を図るとともに、地域活動の受け皿となる地域の組織・団体の育成と活動支援を推進します。

さらに、地域において、子どもから高齢者までのすべての町民が世代を越えて交流でき、いきいきと活動できるような場づくりを推進します。

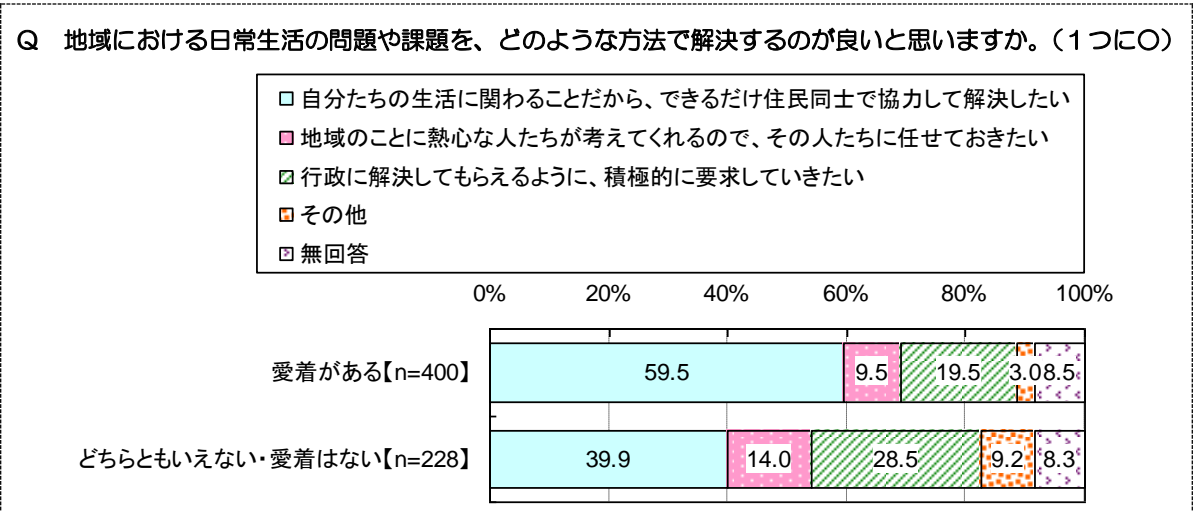
▶地域への愛着

～地域に愛着があると回答した割合は、

20代・30代では6割弱、60代以上では7割強と、高齢世代のほうが愛着は深い～

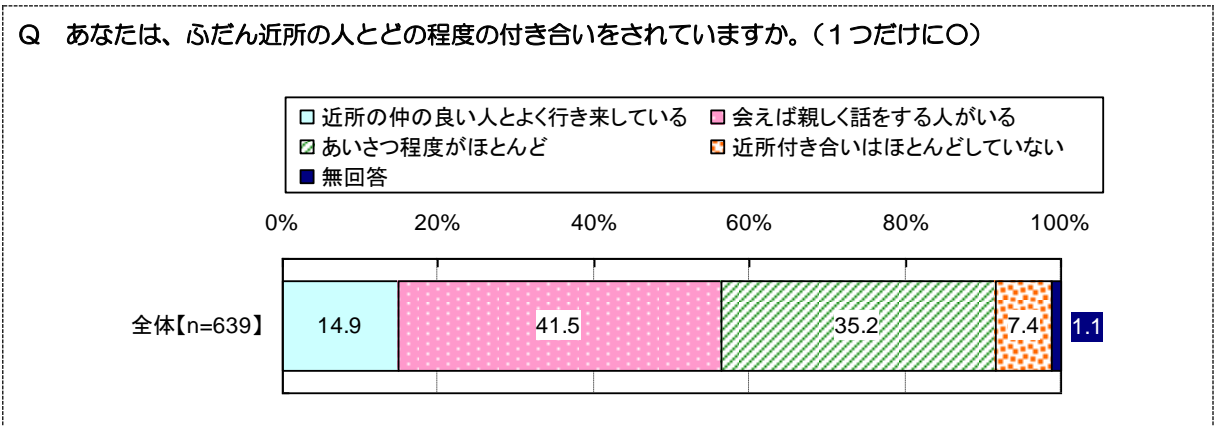


～地域に愛着がある人のほうが、生活課題の解決や周りの人の手助けに対して前向き～

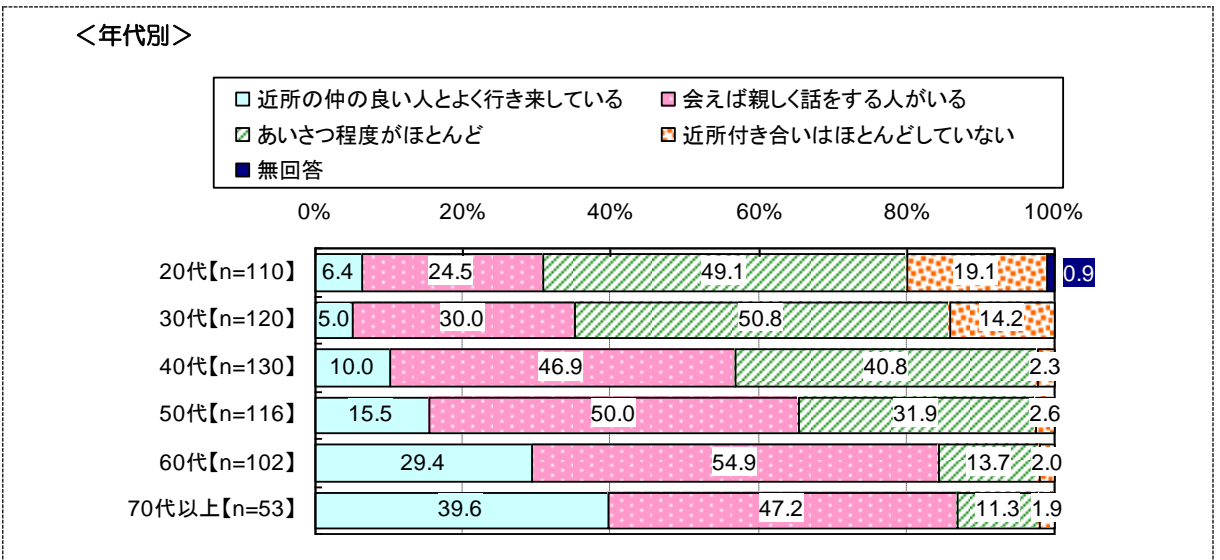


▶近所付き合いの状況

～近所付き合いは、「会えば親しく話をする人がいる」が4割で最も多い状況～

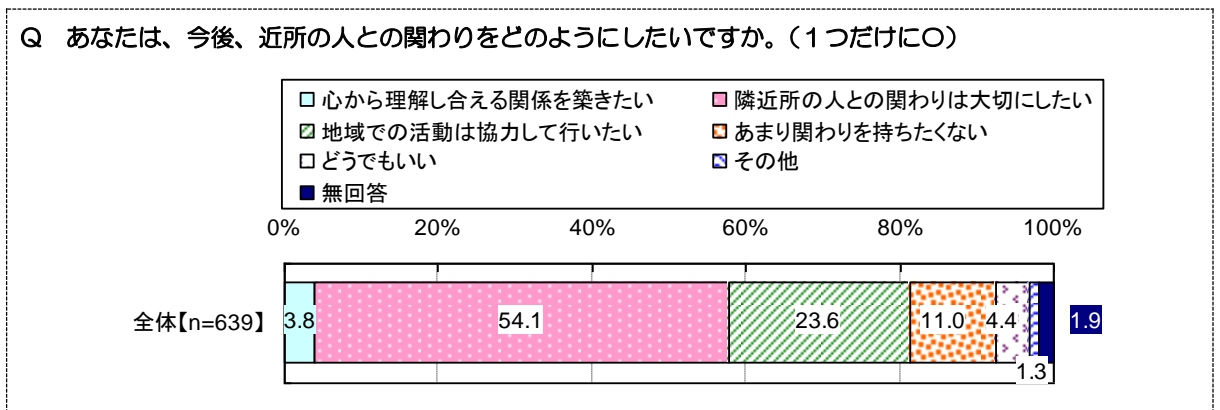


～年代別にみると、20代・30代では「あいさつ程度がほとんど」が約半数で、年代が上がるにつれて付き合いが活発になる傾向が特徴的～

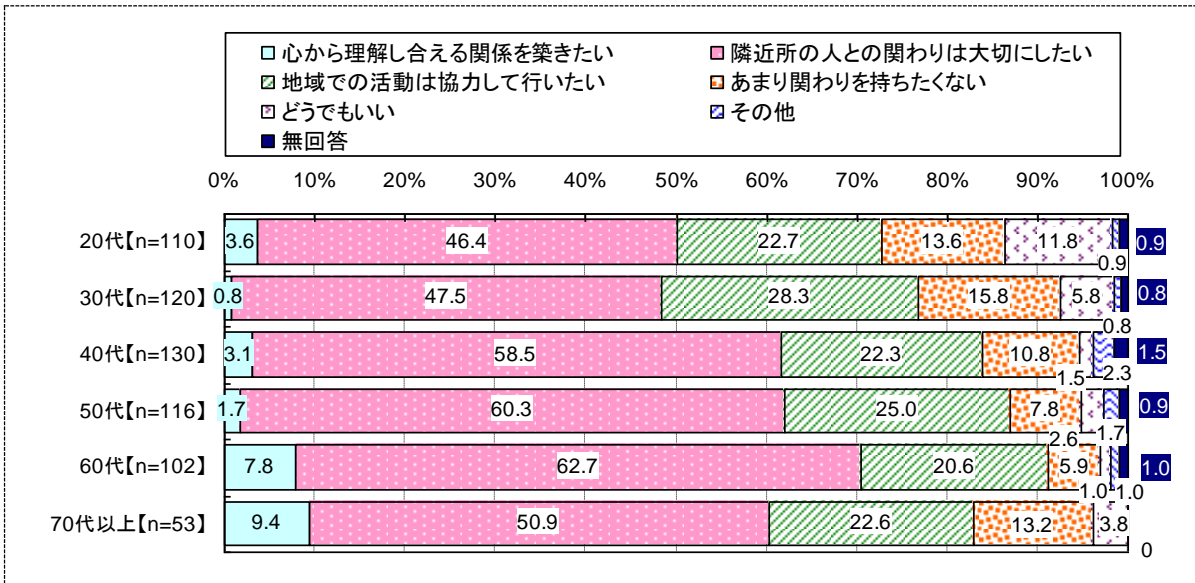


▶近所付き合いの今後の意向

～今後の意向としては、「隣近所の人との関わりは大切にしたい」が過半数～



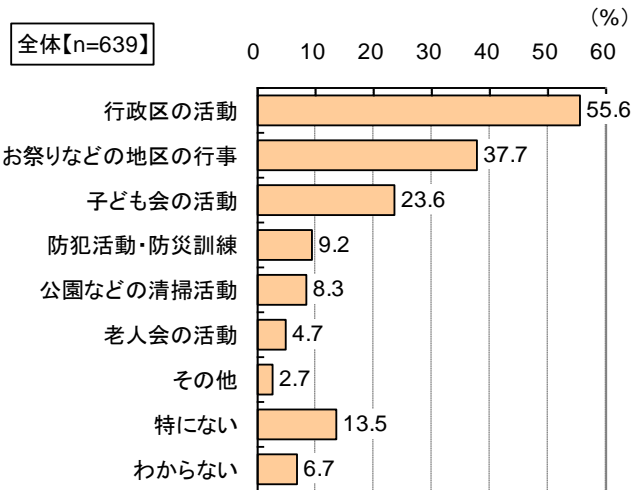
～20代・30代の若い世代では、近所との付き合い方の意向は上の年代よりやや消極的～



▶地域の人のつながりを深める機会

～地域の人のつながりを深める重要な機会は、
地区を問わず、「行政区の活動」、「お祭りなどの地区の行事」、「子ども会の活動」～

Q 地域の人のつながりを深める上で重要な機会となっているものは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)



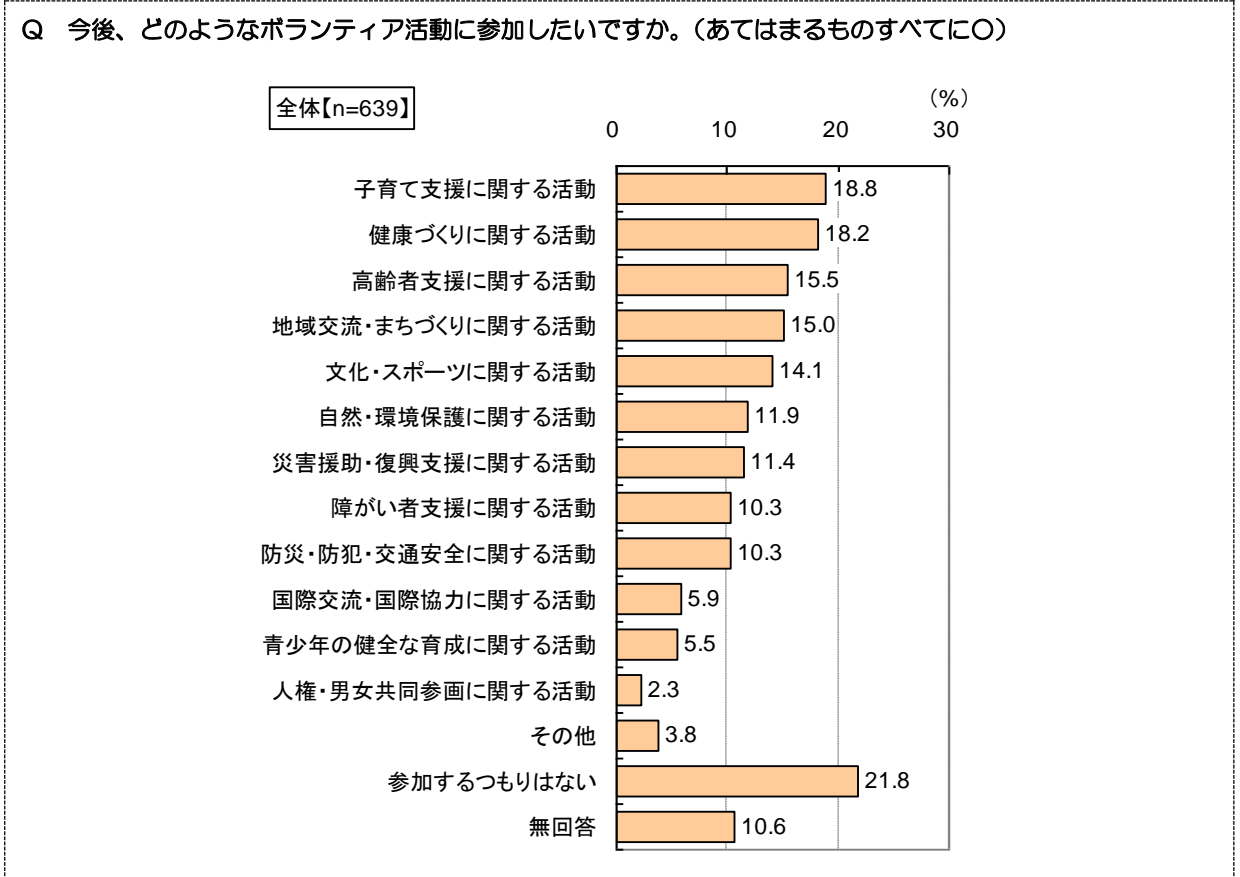
<地区別>

	行政区の活動	お祭りなどの地区の行事	子ども会の活動	防犯活動・防災訓練	公園などの清掃活動	老人会の活動	その他	特にない	わからない
西豊田【n=146】	55.5%	48.6%	21.2%	10.3%	11.0%	4.1%	4.1%	11.0%	4.1%
安 静【n=118】	60.2%	31.4%	28.0%	4.2%	6.8%	5.9%	1.7%	15.3%	6.8%
中結城【n=195】	52.8%	37.9%	26.2%	11.8%	7.2%	7.7%	2.6%	16.9%	6.2%
下結城【n= 91】	62.6%	29.7%	25.3%	7.7%	8.8%	—	1.1%	13.2%	8.8%
川 西【n= 74】	56.8%	39.2%	17.6%	9.5%	8.1%	1.4%	2.7%	8.1%	6.8%

◎排他的回答(「ない」「わからない」等)以外の上位回答について、 :1位、 :2位 3位 で表示している。

▶今後参加したいボランティア活動

～希望する活動内容として、「子育て支援に関する活動」、「健康づくりに関する活動」、「高齢者支援に関する活動」「地域交流・まちづくりに関する活動」などが比較的多い～



～年代別にみると、20～40代では「子育て支援に関する活動」、50代以上では「健康づくりに関する活動」「高齢者支援に関する活動」が上位～

	子育て支援に関する活動	健康づくりに関する活動	高齢者支援に関する活動	地域交流・まちづくりに関する活動	文化・スポーツに関する活動	自然・環境保護に関する活動	災害援助・復興支援に関する活動	障がい者支援に関する活動	防災・防犯・交通安全に関する活動	参加するつもりはない
20代 【n=110】	27.3%	9.1%	11.8%	16.4%	22.7%	8.2%	10.9%	10.0%	5.5%	24.5%
30代 【n=120】	26.7%	11.7%	9.2%	10.8%	16.7%	10.8%	14.2%	12.5%	10.8%	25.0%
40代 【n=130】	20.0%	17.7%	11.5%	12.3%	9.2%	8.5%	13.8%	9.2%	10.0%	20.8%
50代 【n=116】	10.3%	19.0%	21.6%	18.1%	12.9%	12.9%	7.8%	10.3%	12.1%	19.8%
60代 【n=102】	13.7%	34.3%	23.5%	21.6%	12.7%	19.6%	11.8%	11.8%	14.7%	17.6%
70代以上【n=53】	9.4%	18.9%	17.0%	9.4%	1.9%	9.4%	7.5%	7.5%	9.4%	24.5%

◎排他的回答(「ない」「わからない」など)以外の上位回答の中で、 :1位、 :2位 3位 で表示している。

取組方針1 地域への愛着と福祉に対する意識の向上

すべての住民が、自分が住んでいる地域への関心を高めて愛着を育みながら、福祉への理解も深めていくことが求められます。

地域の生活課題を発見するためには、お互いに顔の見える環境づくりが必要です。近所とのあいさつや声かけを積極的に行い、行政区の活動や子ども会などの活動を通じて、身近な地域において多くの人とのつながりも持つことが大切です。

地域住民や福祉関係者の協力を得ながら、学校教育や生涯学習において福祉教育などを推進し、福祉意識を育てる環境づくりを進めていくことが重要です。

● 一人ひとりができること 【自 助】

▼ 内容	
1	自分が住む地域の状況に関心を持ちます
2	日頃からのあいさつを心がけます
3	地域の文化や歴史、産業などに関心を持ちます
4	自分たちで住みよい地域にしていこうとする意識を持ちます
5	生活マナー（ごみ出し、ペットの糞、騒音等）の向上に努めます
6	行政区などの身近な地域の活動に積極的に参加します
7	福祉に対する理解を深めます
8	福祉に関する講座やセミナー・イベントなどに積極的に参加します
9	募金に協力します

● みんなで協力してできること 【共 助】

▼ 内容	
1	地域の中であいさつ・声かけを励行します
2	生活マナーの向上を呼びかけます
3	行政区や地域の活動に協力します
4	転入者や未加入者に対する行政区への加入を啓発します
5	自分の子や孫、地域の子どもなどに町の文化や歴史、産業などのことを伝えます

● 町（行政）が取り組むこと 【公 助】

1 行政区活動の支援

コミュニティの基礎的な単位である行政区への町民の加入を促進し、行政区活動を通じたコミュニティの充実を図ります。

- | | | |
|---|------------------------------------|-------|
| ① | コミュニティ推進協議会／行政区との連携・活動支援／行政区への加入促進 | 【秘書課】 |
|---|------------------------------------|-------|

2 町の歴史・文化等の振興

歴史や芸術・文化、農業などの町の特性にふれる機会の拡充を通じ、郷土への理解と愛着の形成を図ります。

- | | | |
|---|-------------------------|--------------------|
| ① | 文化協会の活動支援／祭りばやし連合会の活動支援 | 【生涯学習課】 |
| ② | 歴史民俗資料館の運営 | |
| ③ | 農業体験学習（「総合的な学習の時間」） | 【学校教育課】 |
| ④ | 食文化伝承の推進 | 【健康増進課】 |
| ⑤ | 地産地消の推進 | 【健康増進課】
【産業振興課】 |

3 福祉教育の推進

各小中学校における「総合的な学習の時間」の中での福祉体験学習や、人権教育、社会教育の充実、福祉講演会の開催などを通じて、町民の福祉に対する理解を深め、福祉教育を推進します。

- | | | |
|---|-------------------------------|-----------|
| ① | 総合的な学習における福祉体験学習 | 【学校教育課】 |
| ② | 人権教育／社会教育の充実 | 【生涯学習課】 |
| ③ | 福祉講演会の開催／人権啓発活動 | 【福祉課】 |
| ④ | 赤い羽根共同募金事業／福祉体験講座／サンタクロース派遣事業 | 【社会福祉協議会】 |

取組方針2 地域における交流機会の充実

地域福祉を推進するためには、身近な地域において多くの人と交流することが大切であることから、子どもから高齢者までが地域においてコミュニケーションが図られ、いきいきと活動できるような場を作っていくことが求められます。

地域における多世代交流や子育て家庭、高齢者、障がいのある人などの支援活動を促進し、地域社会における新たなふれあいや繋がりの創出を目指します。

また、地域との連携により、健康づくり、介護予防事業などの健康の保持・増進の取り組みも重要な交流機会となります。

● 一人ひとりができること 【自 助】

	▼ 内容
1	日頃から隣近所と交流します
2	お祭りなどの地区行事に参加します
3	子ども会やサロン活動などに参加します
4	健康教室や介護予防教室などに積極的に参加します
5	ウォーキングや自分にあった運動・スポーツに取り組みます
6	若い世代や転入者が地域行事などに参加しやすいよう配慮します

● みんなで協力してできること 【共 助】

	▼ 内容
1	お祭りなどの地区行事の開催に協力します
2	子ども会やサロン活動の開催に協力します
3	地域のクリーン作戦などの清掃活動に参加し、きれいなまちづくりに協力します
4	地域にある公共施設を交流の場として有効に活用します

● 町（行政）が取り組むこと 【公 助】

1 地区行事・イベントの開催

	各種行事やイベントの開催を通じて、地域のつながりと愛着の形成を促します。	
①	地区クリーン作戦／ビーチボールバレー大会／歩く会／防災講演会	【秘書課】
②	鬼怒川クリーン作戦	【都市建設課】
③	夏まつり	【産業振興課】
④	子ども会活動支援／秋まつり（生涯学習イベント）	【生涯学習課】
⑤	三世代交流事業／ふれあいいきいきサロン／敬老祝い品の贈呈／ひとり暮らし高齢者いきいきツアー／高齢者世帯クリスマス料理配付事業／親子すこやか交流事業／福祉まつり	【社会福祉協議会】

2 公共施設の活用

	町民の公共施設の利用を促進し、交流の場として有効活用を図ります。	
①	中央公民館／図書館／総合体育館／体育センター／八千代海洋センター	【生涯学習課】
②	町民公園／中結城地区公園	【都市建設課】
③	農村環境改善センター	【産業振興課】

3 健康づくり・介護予防事業等の推進

	年代に応じた保健事業を展開し、生涯を通じた健康づくりに対する町民の意識の啓発と取り組みを推進します。	
①	成人保健事業（健康診査、保健指導、がん検診、健康教室、健康相談、体操教室、心の健康相談）	【健康増進課】
②	母子保健事業（妊婦健診、訪問指導、乳幼児健診）	
③	歯科保健事業（乳幼児歯科健診、「8020 運動」、「6424 運動」）	
④	高齢者交流サロン／オレンジカフェ／元気満点教室・元気満点出張教室／にこにこ運動教室／シルバーリハビリ体操教室	【長寿支援課】

4 生涯学習・スポーツ活動の推進

	生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供を図ります。	
①	社会教育団体の育成／元気っ子体験村事業（愛らんど八千代）	【生涯学習課】
②	スポーツ大会／スポーツ教室／スポーツ少年団	
③	こどもかん講座／いきいき教室（高齢者学級）／ふれあい教室（女性学級）	

2 思いやりの心で支え合う地域づくり

●現状と課題

地域における支え合いの仕組みづくり、実現に向かう流れを生み出すことは、本計画を通じて町が推し進めていくべき最重要課題です。少子高齢化の進展により、現在の地域福祉の担い手の高齢化や、新たな人材の確保が更に困難になることが予想されることから、地域福祉に関する意識の高揚を図り、人材を育成・確保していくことが重要です。

自由意志に基づくボランティア活動の参加状況については、年代による差はそれほどみられません。活動場所には違いがみられ、20代・30代は町外で活動する割合が高く、40代以上、とりわけ60代以上が町内で活動する人がほとんどとなっています。現実的に、町内のボランティアとしては、60代以上は担い手として期待できると言えますが、逆に20代、30代を町内の活動に巻き込んでいくことが課題と言えます。

アンケート調査では、『重要度が高くて、協力もしやすい』のは、「災害・緊急時の手助け」「安否確認の声かけ・見守り」、「話相手」、「子どもの通学路の見守り」という結果が出ており、地域住民に積極的に担ってもらうべき取り組み内容として整理できます。地域活動に関する情報提供や啓発を進めていく上では、そのことをできる限り明確に伝えて理解と協力を促すことが大切です。

地域活動への参加割合は全体の6割程度を占めていますが、活動内容としては、「行政区活動」（7割以上）、「地域行事への参加（スポーツ大会、祭りなど）」（5割）、「清掃・美化活動」（4割程度）が中心となっています。今後は、下位にとどまっている防災活動や福祉活動などについても、広く住民の参加意識の向上を促進していく必要があります。活動の活発化のためには情報提供や啓発などが重要と考えられます。

自主防災組織に『入っている割合』、防災訓練に『参加している割合』はいずれも8.0%にとどまっており、向上を図ることが必要です。

●施策の方向性

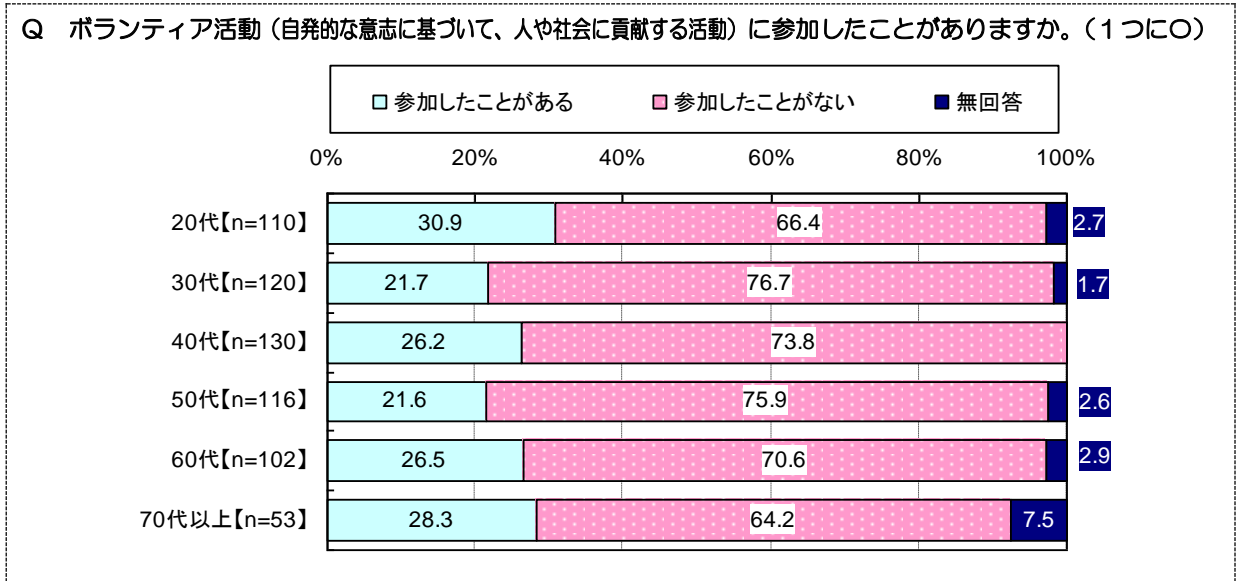
学校教育や生涯学習分野において福祉教育を推進し、地域福祉に関する意識の高揚を図り、地域福祉を担う人材やリーダーの育成を推進します。

日常的な見守り活動や災害等の緊急時の手助けなどの重要度の高い取り組みを中心に、協力しやすいところから住民の自助・共助を引き出すとともに、住民と行政の協働の仕組みづくりを推進します。



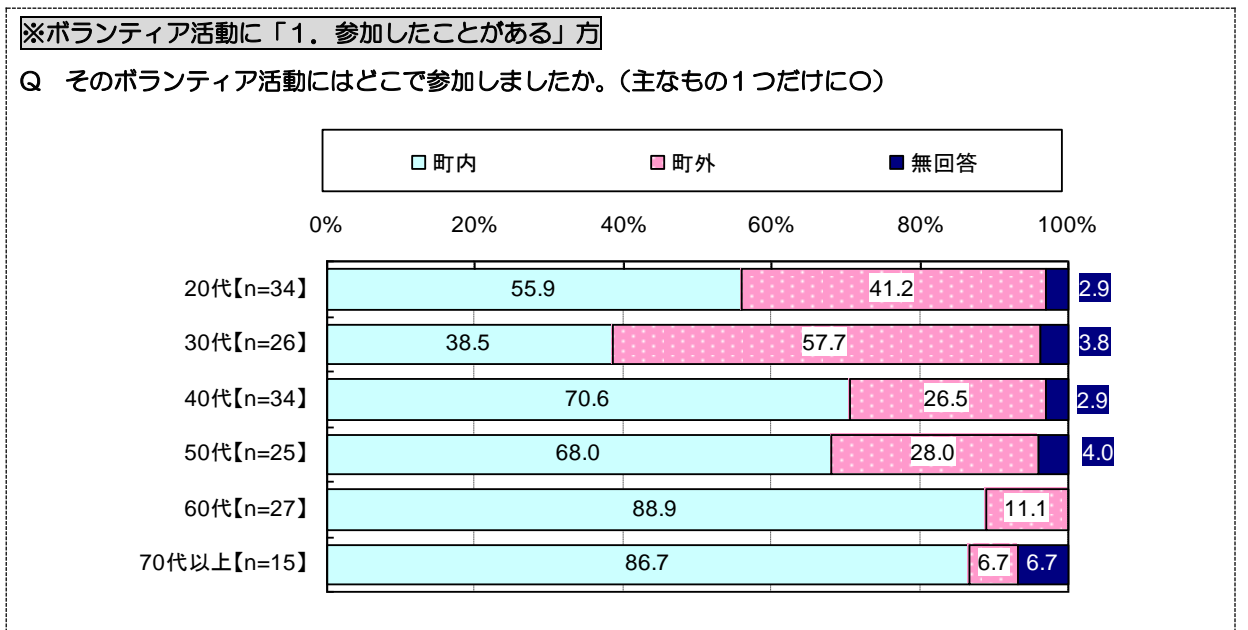
▶ ボランティア活動の状況

～ボランティアの参加経験がある割合は、年代による差はそれほどみられない～



～20代、30代は町外で活動する割合が高く、

40代以上、とりわけ60代以上は町内で活動する人がほとんど～

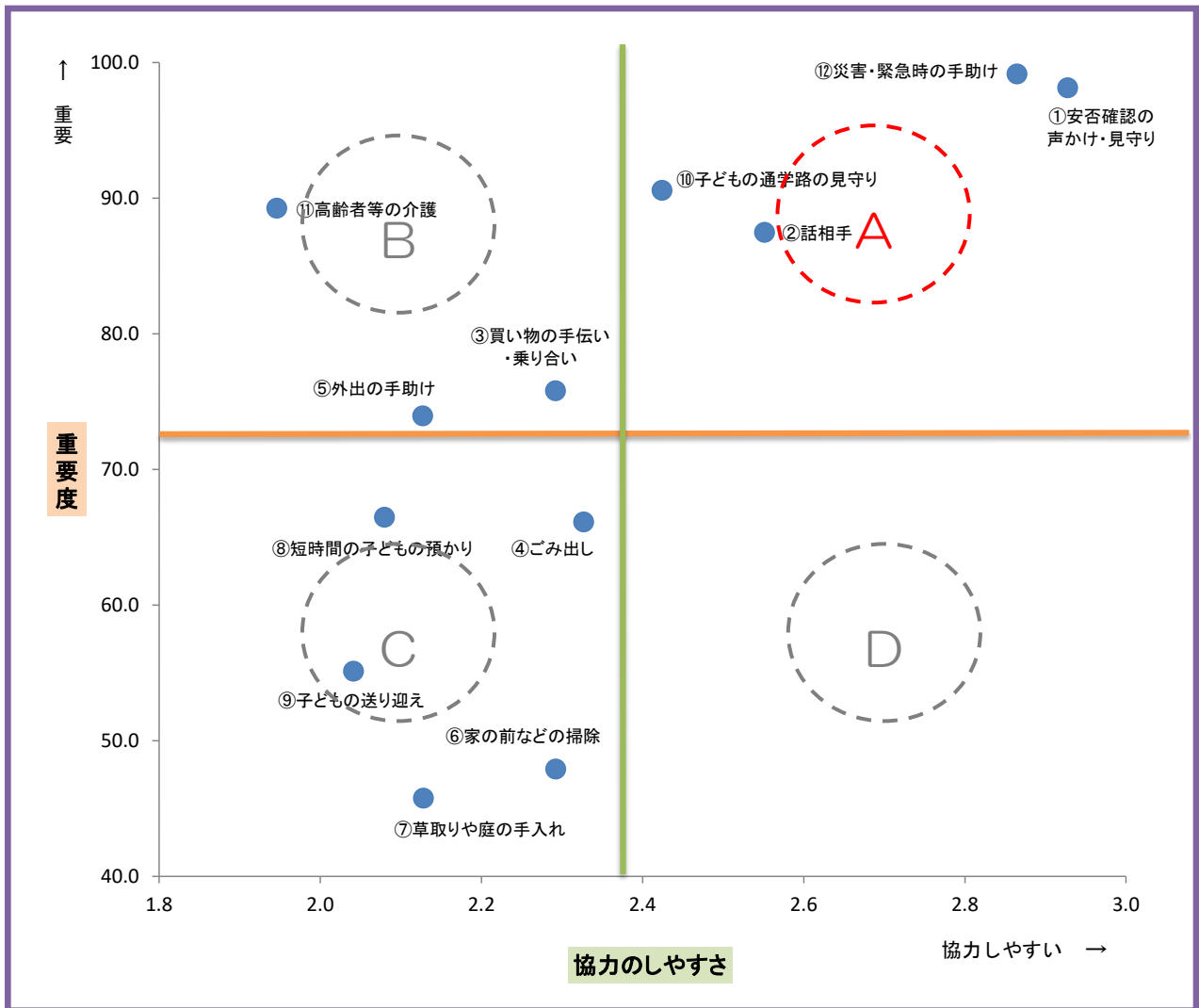


▶住民支援の「重要度」と「協力のしやすさ」

～『重要度が高く、協力もしやすい』のは、

「災害・緊急時の手助け」「安否確認の声かけ・見守り」「話相手」
 「子どもの通学路の見守り」 (Aゾーン=グラフ右上)～

八千代町地域福祉アンケート調査の結果から、「重要度」を縦軸、「協力のしやすさ」を横軸とした座標軸を設定し、「重要度」と「協力のしやすさ」の関係を散布図として表しました。



資料：八千代町地域福祉アンケート調査

●縦軸 = 重要度 (%)

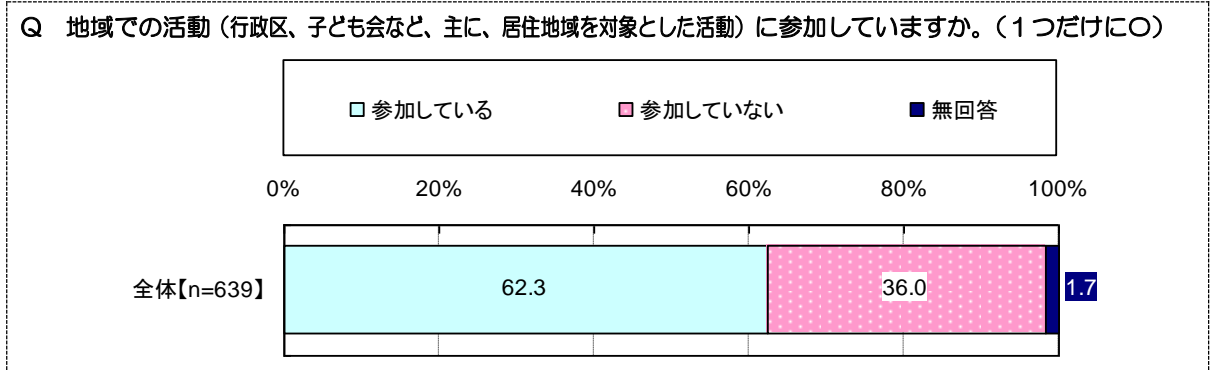
「重要である」もしくは「どちらかといえば重要である」の『回答割合』を施策の重要度とみなした。なお、「わからない」は集計から除いた。

●横軸 = 協力のしやすさ (点)

回答項目ごとに既定の点数を配点し、『平均点数』を集計した。「日常的に手助けできる」=4点、「都合が合えば手助けできる」=3点、「手助けするのはやや難しい」=2点、「自分には手助けできない」=1点と配点して、なお、「わからない」には加算せず集計から除いた。

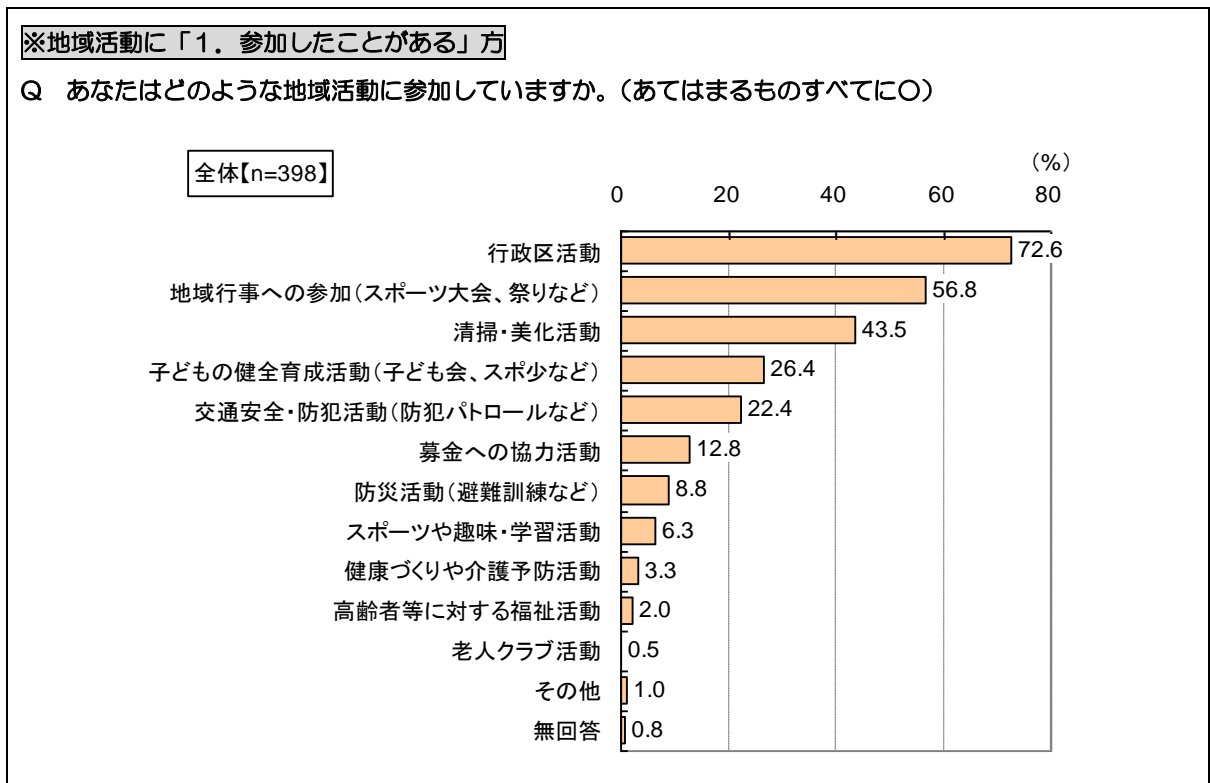
▶地域活動の参加状況

～地域活動に参加している割合は、全体の6割程度～



～活動内容としては、「行政区活動」が7割以上で最も多く、

「地域行事への参加（スポーツ大会、祭りなど）」が5割、「清掃・美化活動」が4割程度～



▶防災や災害時対応の取り組み

～③自主防災組織に『入っている割合』、④防災訓練に『参加している割合』は、

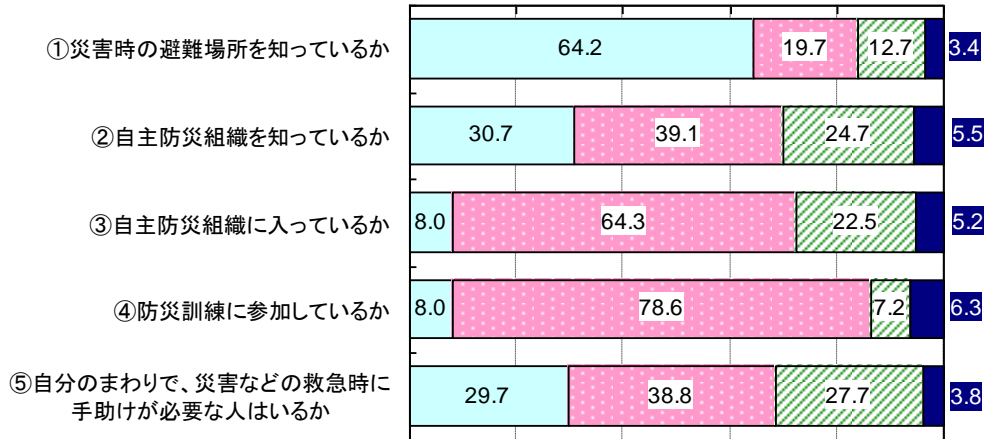
いずれも8.0%と改善の余地あり～

Q 防災に対する日頃の取り組みや、災害などの緊急時の対応についてお答えください。(それぞれ1つだけ〇)

全体【n=639】

□ はい □ いいえ □ わからない ■ 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



取組方針 1 地域福祉の担い手の育成

情報提供やボランティア講座などを通じて、地域福祉を推進する担い手となる人材の育成を図ることが大切です。

また、高齢者や障がいのある人自身に地域活動の担い手となってもらえるよう、ボランティアとして活動できるよう支援を行うことも重要です。

● 一人ひとりができること 【自 助】

	▼ 内容
1	地域活動（行政区の活動、清掃活動・クリーン作戦など）には積極的に参加します
2	ボランティア活動に関心を持ちます
3	自分のできる範囲でボランティア活動に参加します

● みんなで協力してできること 【共 助】

	▼ 内容
1	地域活動（行政区の活動、清掃活動・クリーン作戦など）への参加を周囲に呼びかけます
2	ボランティア活動に友人や知り合いを誘って参加し、活動の輪を広げます
3	若い人から高齢者まで誰もが参加しやすいような活動になるよう環境を整えます
4	団体間で情報共有を図り、活動の幅を広げたり、新たな活動を展開します

● 町（行政）が取り組むこと 【公 助】

1 地域活動のリーダーの育成

	研修会などを開催し、活動のリーダーや参加者の資質の向上を支援するとともに、仲間づくりや活動の活性化を促進します。	
①	行政区長研修	【秘書課】
②	行政副区長研修	【環境対策課】
③	民生委員児童委員研修	【福祉課】
④	子ども会指導者研修	【生涯学習課】
⑤	食生活改善推進員研修／母子保健推進員研修	【健康増進課】
⑥	介護支援専門員（ケアマネジャー）連絡協議会研修／生活支援コーディネーター研修	【長寿支援課】

2 ボランティアの育成と活動支援

	ボランティアの育成と活動を促進し、地域の支え合いを推進します。町社会福祉協議会との情報共有・連携強化に努め、住民からのボランティア活動の問い合わせに際し、情報提供を行います。	
①	あんしん高齢社会応援ボランティア養成講座／介護ボランティアポイント制度／シルバーリハビリ体操指導士会の活動支援／認知症サポーター養成講座	【長寿支援課】
②	ボランティアセンター（ボランティア登録）／ボランティア活動保険／スキルアップ手話講座（地域生活支援事業）／寄付金品の受入払出（善意銀行）	【社会福祉協議会】

3 関係団体の活動支援

	地域福祉の担い手として期待される各種団体の活動支援を図ります。	
①	行政区／コミュニティ推進協議会	【秘書課】
②	民生委員児童委員協議会	【福祉課】
③	地域女性団体連絡会／女性団体連合会／家庭教育推進協議会	【生涯学習課】
④	食生活改善推進協議会／母子保健推進員協議会／八起き友の会（リハビリ）／特別な支援を要する子を持つ親の会（ステップの会）	【健康増進課】
⑤	協議体／サロン／シルバーリハビリ体操指導士会／介護支援専門員（ケアマネジャー）連絡協議会／安心高齢社会応援ボランティア／キャラバンメイトの会	【長寿支援課】
⑥	ボランティア連絡協議会／老人クラブ連合会／身体障害者福祉協会／母子寡婦福祉会	【社会福祉協議会】

取組方針2 日常的な見守りと防犯活動の推進

地域の中で誰もが安心して暮らせるよう、単身世帯の急病などの異常を察知したり、犯罪や事故を未然に防げるよう、見守りやパトロールをふだんから行う地域ぐるみの見守り・防犯体制づくりが大切です。

● 一人ひとりができること 【自 助】

▼ 内容	
1	近所の人や離れて生活している家族などと定期的に連絡をとります
2	お金を振り込む際は二重電話詐欺などに注意し、再度確認します
3	自分たちで住みよい・安全な地域にしていこうとする意識を持ちます
4	ひとり暮らし高齢者等の様子を気に向け、異常等があった場合には適宜連絡します
5	日頃から防犯意識を高めます
6	「こども110番の家」の登録に協力します

● みんなで協力してできること 【共 助】

▼ 内容	
1	消費者被害などに遭わないよう、地域で情報を共有します
2	近所での声かけや見守りを行い、異常等があった場合には適宜連絡します
3	地域の安全パトロールなどの防犯対策に協力します
4	子どもの登下校の見守り活動を行います

● 町（行政）が取り組むこと 【公 助】

1 防犯・交通安全対策の推進

地域における防犯対策や交通安全対策を推進するとともに、住民意識の向上に向けた注意喚起及び啓発活動を推進します。

①	防犯対策事業／犯罪被害者支援	【消防交通課】
②	消費者被害防止対策	【産業振興課】
③	登下校の見守り／防犯パトロール活動の支援／子どもを守る110番の家	【学校教育課】
④	交通安全運動／交通安全教室／交通安全施設整備	【消防交通課】

2 見守り・安否確認活動の推進

民生委員、ボランティアや民間事業者等の協力を得ながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの、見守りと安否確認活動を推進します。

①	ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」／民間事業者との「見守り協定」の締結	【長寿支援課】
②	民生委員の見守り活動支援	【福祉課】
③	ご近所声かけ隊事業／ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業	【社会福祉協議会】

取組方針3 災害などの緊急時の助け合い

地域防災計画に基づき、防災訓練をはじめ、自主防災組織の育成や活動支援など総合的な防災対策を推進する必要があります。さらに、災害時における避難行動要支援者の把握に努めるとともに、関係機関と情報の共有を図るなど、支援体制を整えることが大切です。

また、災害時のみならず、急病などの緊急時の支援体制を確保する必要もあります。

● 一人ひとりができること 【自 助】

	▼ 内容
1	日頃から防災意識を高め、避難場所や避難経路を確認します
2	防災グッズや食料・飲料水を準備します
3	助けが必要な人は事前に周りや行政に自分の情報を伝えておきます
4	支援者として活動できるよう、日頃から近所との交流を深めます
5	災害ボランティアに登録します

● みんなで協力してできること 【共 助】

	▼ 内容
1	防災訓練などに参加して災害時に備えます
2	地域の自主防災組織の体制づくりに積極的に参加します
3	個人情報に配慮しながら、地域の要配慮者の把握と情報の共有に努めます
4	地域の要配慮者に対する援助にはできる限り協力します

● 町（行政）が取り組むこと 【公 助】

1 地域防災体制の充実

八千代町地域防災計画に基づき、地域における防災対策及び災害時支援体制の充実を図ります。		
①	自主防災組織の育成／防災施設の整備充実	【消防交通課】
②	防災・災害対応訓練	
③	災害ボランティアのマネジメント	【社会福祉協議会】

2 避難行動要支援者の支援体制の充実

地域住民、民生委員、福祉サービス事業所などの連携のもと、高齢者や障がい者など災害時に配慮が必要な人の安否確認と避難行動の支援ができる体制の充実を図ります。		
①	避難行動要支援者名簿の整備／地域の避難支援等関係者間での情報共有	【福祉課】
②	福祉避難所の確保	【消防交通課】

3 緊急時連絡・通報体制の整備

ひとり暮らし高齢者や障がいのある人などについて、急病などの緊急時の連絡・通報体制の整備を図ります。		
①	民生委員活動の支援	【福祉課】
②	救急医療情報キットの配付／緊急通報システム設置	【長寿支援課】

3 安心して暮らせるまちづくり

●現状と課題

地域活動については、今後、幅広い住民の参加が求められるところですが、地域における支え合いを活発化するために重要なこととして、当事者である住民からは「情報提供の充実」が強く求められています。

また、福祉サービスに関する情報入手経路として「町の広報紙、ホームページ」を5割、「町役場窓口」を2割が回答していることから、町はふだんから、福祉サービスや地域活動などをはじめ、多様な情報の提供に努めるとともに、情報の内容の一層の充実を図ることが重要です。

また、暮らしの中での不安や悩みとして、「自分や家族の健康のこと」、「自分や家族の老後のこと」をそれぞれ半数以上、「収入や生活費などの経済的なこと」を半数近くの人が挙げており、年代別を問わず上位3回答はほぼ共通しています。

本町では、役場の各担当課の窓口のほか、地域包括支援センターや保健センターなどの専門的な相談支援体制の充実を図るとともに、社会福祉協議会、医療機関、介護サービス事業者などとの連携のもと、必要な方に支援やサービスが適宜提供される体制の充実に努めています。

年々、複雑・多様化する町民の生活課題を解決するため、住民個々のニーズに合った多様なサービスが提供されるよう、適切なサービスを総合的に提供できる仕組みづくりや環境づくりを推進していくことが求められます。

●施策の方向性

情報提供対象や情報媒体・内容などに留意しながら的確な情報提供に努めるとともに、相談者の疑問や不安が軽減される行き届いた相談対応を図ります。

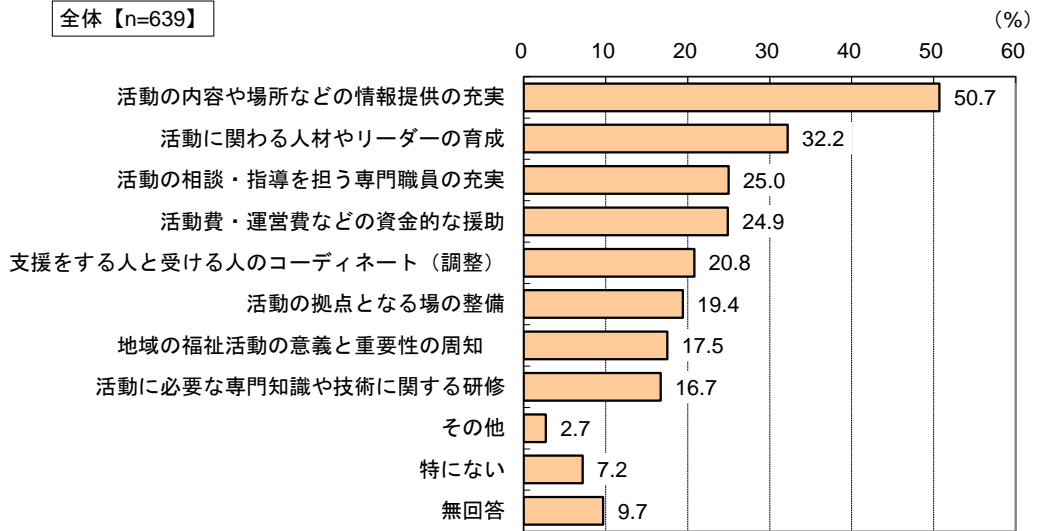
さらに、地域に住む人のことを、自分や家族のことと同じように捉え、世代や障がいの有無などの分野の境界や「支え手」「受け手」という関係を超えて、暮らしの中で共に支え合う地域づくりを推進します。



▶地域における支え合いを活発化するために重要なこと

～地域活動の活発化のためには、「情報提供の充実」が強く求められている～

Q 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするために重要なこと（主なものを3つまでに○）

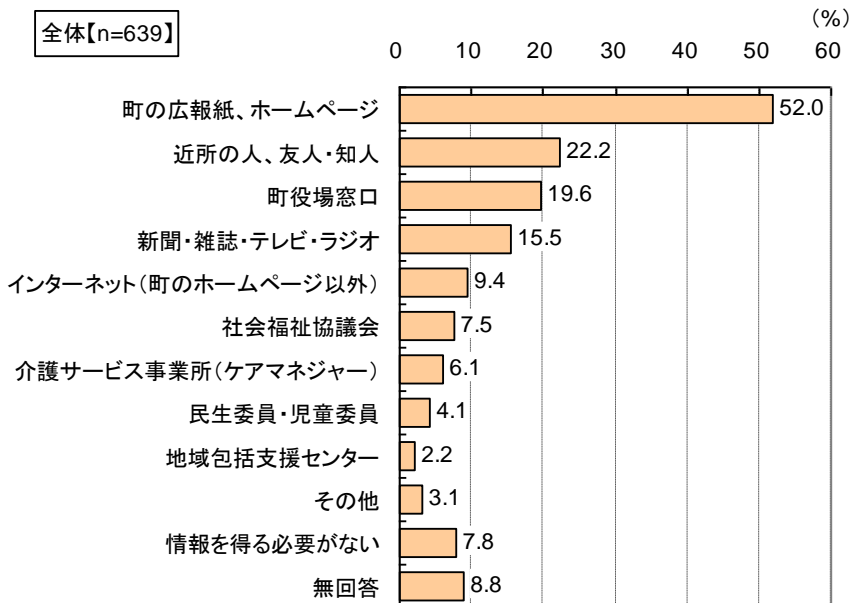


▶情報入手経路

～福祉サービスに関する情報入手経路として「町の広報紙、ホームページ」を5割

「近所の人、友人・知人」、「町役場窓口」をそれぞれ2割が回答～

Q 「福祉サービス」に関する情報を主にどこから入手していますか。（あてはまるものすべてに○）

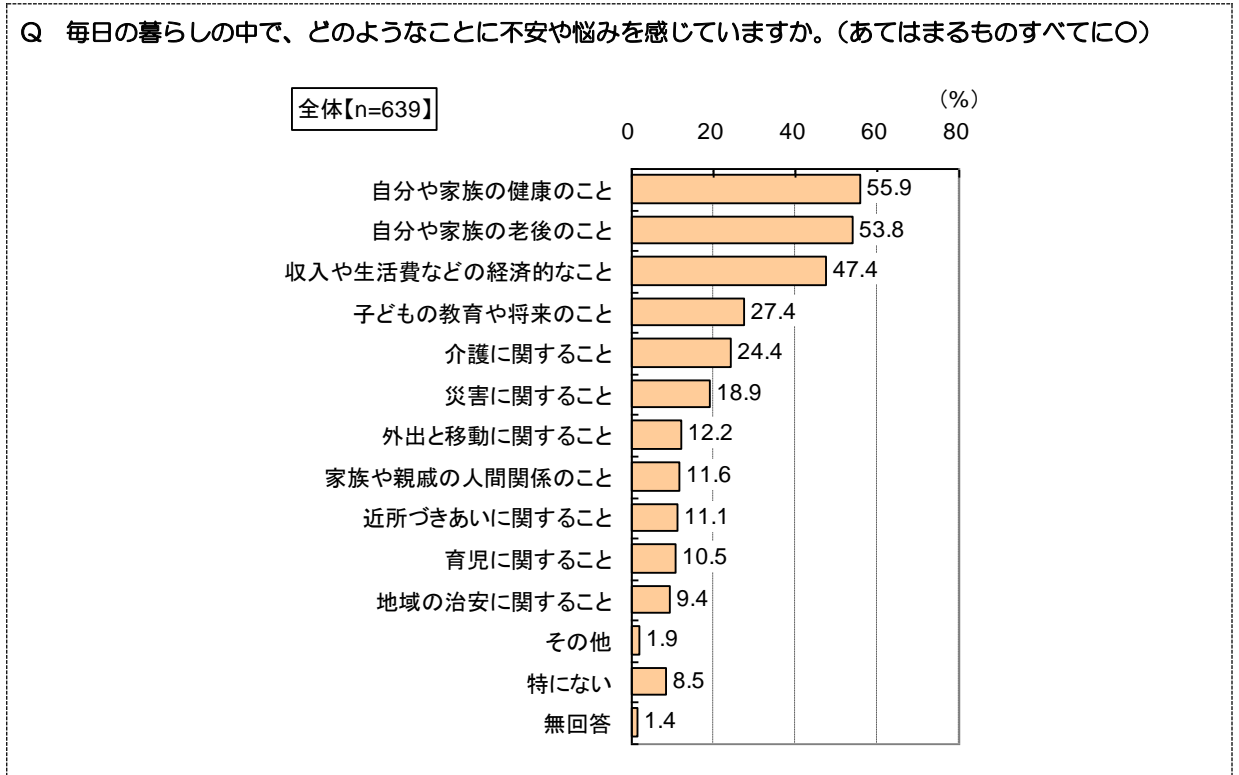


▶暮らしの中での不安や悩み

～暮らしの中での不安や悩みとして、

「自分や家族の健康のこと」、「自分や家族の老後のこと」を半数以上、

「収入や生活費などの経済的なこと」を半数近くが挙げる～



～年代別にみても、上位3回答の構成はほぼ共通している～

	自分や家族の健康のこと	自分や家族の老後のこと	収入や生活費などの経済的なこと	子どもの教育や将来のこと	介護に関すること	災害に関すること	外出と移動に関すること	家族や親戚の人間関係のこと	近所づきあいに関すること
20代 【n=110】	45.5%	47.3%	34.5%	16.4%	9.1%	15.5%	14.5%	17.3%	7.3%
30代 【n=120】	52.5%	42.5%	51.7%	47.5%	15.0%	20.0%	8.3%	15.8%	17.5%
40代 【n=130】	58.5%	53.8%	53.8%	43.8%	24.6%	17.7%	8.5%	10.0%	13.1%
50代 【n=116】	65.5%	70.7%	56.0%	28.4%	40.5%	22.4%	14.7%	6.9%	6.9%
60代 【n=102】	57.8%	59.8%	45.1%	7.8%	29.4%	22.5%	14.7%	11.8%	8.8%
70代以上【n=53】	58.5%	50.9%	37.7%	3.8%	34.0%	13.2%	17.0%	5.7%	15.1%

◎排他的回答(「ない」「わからない」など)以外の上位回答の中で、 :1位、 :2位 3位 で表示している。

取組方針 1 情報提供と相談支援の充実

すべての住民が必要とする福祉情報を容易に入手できるよう、情報提供媒体や方法の充実を図ることが大切です。

さらに、ひとり暮らしの高齢者、障がいのある人、子育て世帯、生活困窮者など、それぞれのニーズに応じた対応が図られる相談支援体制の充実と周知が求められます。

● 一人ひとりができること 【自 助】

▼ 内容	
1	身近な地域の情報発信（口コミ、インターネットなど）に努めます
2	必要な情報を入手し、的確に活用します
3	日頃から近所付き合いを深め、身近に相談相手を見つけておきます
4	民生委員・児童委員の役割を理解します
5	地域の担当民生委員・児童委員の名前を広報紙等で把握します
6	町や社会福祉協議会、事業所の相談窓口を必要に応じて活用します
7	生活困窮者 [*] を見つけたら役場に連絡します（行政の専門機関につなげます）

^{*}住む所がない、働きたくても働けない人や家庭など

● みんなで協力してできること 【共 助】

▼ 内容	
1	必要とする情報が取得できない・しにくい人がいたら支援します
2	地域で孤立気味の人・家庭には話しかけ、情報を伝えたり相談にのります
3	必要な支援に結びついていない人がいたら相談機関につなぎます

● 町（行政）が取り組むこと 【公 助】

1 情報発信・広報の方法・媒体等の充実

各種媒体を活用しながら、福祉に関する情報提供の充実に努めるとともに、コミュニケーション支援を図ります。

①	広報やちよ／ホームページ／SNS／アプリ（八千代アプリ）	【秘書課】
②	まちづくり宅配きり塾	
③	福祉ガイドブック／やちよ子育てナビ／やちよ障がい福祉ナビ／民生委員・児童委員などを通じた福祉情報の提供	【福祉課】
④	障がい者の意思疎通支援事業	
⑤	社協だより／ボランティア広場／視覚障がい者への「声の広報やちよ」	【社会福祉協議会】

2 相談支援体制の充実

専門的な相談窓口・支援体制の整備を図るとともに、相談内容の多様化・複合化を踏まえ、庁内関係部署との連携により適切な支援を図ります。

①	窓口における相談対応	【関係各課】
②	子育てに関する相談支援	【福祉課】
③	地域包括支援センターにおける相談支援	【長寿支援課】
④	健康相談／保健センターにおける相談支援	【健康増進課】
⑤	心配ごと相談事業	【社会福祉協議会】

3 生活困窮者等の支援

福祉課が中心となり、全庁の連携体制のもと、生活困窮者の把握に努め、生活困窮者自立支援法に基づく相談支援・就労支援・給付金の支給等の適切な支援につなげます。

①	生活困窮世帯の把握／相談支援／就労支援／自立相談支援事業／住居確保給付金／生活困窮世帯子どもの学習支援	【福祉課】
②	就学に必要な経費の援助（就学援助費）	【学校教育課】
③	生活福祉資金貸付／小口資金の貸付／食糧支援	【社会福祉協議会】

4 人権・命を守る取り組み

関係機関の連携のもと、虐待事例の早期発見・早期対応による適切な保護を図ります。また、自殺予防の啓発と対策を推進します。

①	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）／自殺対策の推進（計画策定）／自殺予防ゲートキーパーの周知	【福祉課】
②	日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）	【社会福祉協議会】

取組方針 2 福祉サービスを総合的に提供する仕組みの充実

地域住民が安心して生活できるよう、子育て支援、高齢福祉、障がい福祉等の各方面において、各種福祉サービスの充実を図ることが重要です。

福祉・保健・医療・介護等の関係機関との連携のもと、高齢者や障がいのある人など支援の必要な方々に対してサービスを総合的に提供できる仕組みを充実させていく必要があります。

● 一人ひとりができること 【自 助】

▼ 内容	
1	日頃から福祉に関する制度やサービスに関心を持ちます
2	福祉・保健・医療・介護の各機関の情報に常に関心を持ちます
3	高齢者や障がいのある人が働きやすい環境をつくるために配慮します
4	子どもや高齢者や障がいのある人などの虐待を発見したら通報します
5	「町内医療機関巡回バス」を積極的に利用します
6	成年後見制度などの権利擁護について理解を深めます
7	日常的に移動交通手段の確保に努めます

● みんなで協力してできること 【共 助】

▼ 内容	
1	高齢者や障がいのある人が暮らしやすい環境をつくれます
2	高齢者や障がいのある人が働きやすい環境をつくるために配慮します
3	必要なサービスの利用に結びついていない人がいたら支援します
4	交通手段がない近所の高齢者等に対して、できる範囲で同乗などを協力します

● 町（行政）が取り組むこと 【公 助】

1 子ども・子育て支援の充実

子どもの育ちと子育てを支援するため、保育や幼児期の教育の確保を図るとともに、子どもや親子同士が気軽に交流できるよう交流の場や機会の提供を行います。また、ひとり親家庭に対しては、関係機関やハローワークなどとの連携を図り、就労支援や経済的な援助などの自立に向けたサポートを行います。

①	幼児期の教育・保育の確保／子ども・子育て支援事業／子育て支援センター／ひとり親家庭支援施策の紹介（母子自立支援プログラム・母子福祉資金貸付・母子父子自立支援員）	【福祉課】
②	こあらキッズ／ほっとスペース／地域子ども教室事業	【生涯学習課】
③	発達支援事業／ことばと遊び／すくすく発達相談／個別療育事業／親の会支援	【健康増進課】
④	在宅福祉サービス（子育てサポート）／入学祝品配付事業	【社会福祉協議会】

2 高齢者を支える地域包括ケアシステムの充実

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる支援体制づくりを推進します。

①	介護サービス基盤整備／高齢者福祉サービス／介護予防・日常生活支援総合事業／介護予防ケアマネジメント	【長寿支援課】
②	在宅福祉サービス（高齢者等）／歳末たすけあい配分事業／軽度生活援助事業／寝たきり高齢者等への理髪料助成／指定居宅介護支援事業（ケアマネジメント）／指定訪問介護事業（ホームヘルプ）	【社会福祉協議会】

3 障がい者の福祉の充実

障がいのある人や子ども、難病の人などが、地域における自立した生活を支援できるよう、サービスや支援の充実を図ります。

①	障がい福祉サービス／障がい児福祉サービス／地域生活支援事業（相談支援事業、意思疎通支援事業、成年後見制度利用支援、日常生活用具給付等事業・移動支援事業）	【福祉課】
②	障がい者居宅介護・重度訪問介護	【社会福祉協議会】

4 交通環境の充実と移動支援

地域における交通環境の充実を図るとともに、障がいなどにより日常の外出が困難な方に対する移動支援を図ります。

①	町内医療機関巡回バス	【健康増進課】
②	福祉タクシー利用料金助成事業	【福祉課】 【長寿支援課】
③	福祉機器等の貸出（福祉車両・福祉用具）	【社会福祉協議会】



第 3 部 八千代町地域福祉活動計画

基本目標1 地域への愛着の形成と交流の推進

◆活動方針1-1 地域への愛着と福祉に対する意識の向上

地域への愛着がある人は、生活課題の主体的な解決や周りの人に対する手助けに対して、より積極的かつ前向きであると考えられます。したがって、すべての住民が、自分が住む地域への関心を高めるとともに愛着を育みながら、福祉への理解を深めていくことが望まれます。

そのため、募金運動や学校教育の分野において福祉教育を推進するなど、地域住民や福祉関係者の協力を得ながら福祉の意識を育てる環境づくりを推進します。

● 八千代町社会福祉協議会の事業【公助】

① 赤い羽根共同募金事業

事業の概要	茨城県共同募金会八千代町共同募金委員会として、赤い羽根共同募金運動を実施します。地域福祉の課題解決に取り組む民間団体の支援のほか、地域の住民の理解や参加を得て多様な福祉活動を展開するため、募金運動を推進します。				
	平成28年度実績 ▶ 「募金額」…621万円				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続				
計画値 【募金額(万円)】	625	630	635	640	645
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 住民の理解を深めるために広報活動に努め、募金活動を通じた地域福祉を推進します。 				

② 福祉体験講座

事業の概要	子どものころから福祉への理解と関心を深め、地域社会を担う一員として支え合いや助け合いの気持ちを育み、総合的な学習の時間などにおける福祉教育の充実に向けて、町内の小学校からの依頼に応じ、ボランティア体験学習を実施します。ボランティアの協力を得ながら、車いす体験、アイマスク体験、シニア体験などを実施します。				
	平成28年度実績 ▶ 「体験学習実施校」…4校(135人)				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続				
計画値 【体験学習校】	5	5	5	5	5
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 学校側との連携に努め、学校教育における福祉教育を推進することにより、小学生の福祉意識の向上を図ります。 				

③ サンタクロース派遣事業

事業の概要	共同募金に協力いただいている保育園・幼稚園を対象に、クリスマス会などの行事にサンタクロースを派遣し、子どもたちへプレゼントを届けます。				
	平成28年度実績 ▶ 「派遣園数」・・・5園				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続				
計画値 【派遣園数】	8	8	8	8	8
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 ・サンタクロースの派遣を通じて、子どもたちに夢の時間をプレゼントし、福祉の増進を図ります。 				

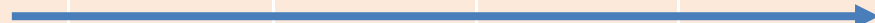
◆活動方針1-2 地域における交流機会の充実

地域における生活課題をみんなで解決していく上では、日常的なあいさつや交流を活発にすることはもちろん、行政区や地区行事などの活動を通じて、普段からお互いに顔の見える関係を築くことが土台となります。


そのため、子どもから高齢者までの世代間交流をはじめ、ひとり親家庭、ひとり暮らし高齢者、障害のある人なども含めた地域のあらゆる人のふれあい・交流や繋がりの機会の創出を図ります。

● 八千代町社会福祉協議会の事業【公助】


① 三世代交流事業

事業の概要	少子高齢化や核家族化が進行する中、「向こう三軒両隣」の精神で地域の共同体としてのコミュニティを育み、高齢者から子どもまで三世代が集い、行政区の良好なコミュニティ形成を図っていきます。				
	平成28年度実績 ▶ 「実行政区数」…6行政区				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
計画値 【行政区数】	8	8	10	10	10
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 世代間の交流、文化の伝承、スポーツ・レクリエーション活動を促進することにより、コミュニティの充実を図ります。 				


② ふれあいいきいきサロン

事業の概要	地域の皆さんのために行う活動で、月1回以上近くの場所に集まり、楽しく・気軽に・無理なく仲間づくりや生きがいづくりができるように「ふれあいいきいきサロン」を設置し、グランドゴルフや健康体操などを実施します。				
	平成28年度実績 ▶ 「サロン設置数」…4か所				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
計画値 【サロン設置数】	6	6	7	7	8
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 高齢者や障がい者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、身近なコミュニティにおけるつどいの場づくりを推進します。 担い手の発掘・育成に努め、ボランティアの協力を得ながらサロンの増設を推進します。 				


③ 敬老祝い品の贈呈

事業の概要	町内の88歳到達者及び100歳以上の高齢者宅を、社協会長または社協職員が訪問し、敬老を祝うとともに祝金品を贈ります。				
	平成28年度実績 ▶ 「88歳到達者」…131名、「100歳以上」…14名				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
計画値 【対象者数】	150	155	160	165	170
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 長寿を祝う機会を設け、高齢者の生きがいづくりと福祉の増進を図ります。 				


④ ひとり暮らし高齢者いきいきツアー

事業の概要	民生委員の協力を得て、ひとり暮らし高齢者の外出の機会や社会参加を目的として、工場の見学やショッピングセンター等で買い物などのツアーを実施します。				
	平成28年度実績 ▶ 「参加者数」…54人				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
計画値 【参加者数】	60	60	65	65	70
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 日帰りツアーを通じた親睦と交流の場を提供し、対象者の生きがいづくりをサポートします。 				

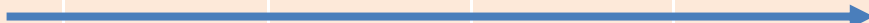
⑤ 高齢者世帯クリスマス料理配付事業

事業の概要	民生委員の協力を得て、町内の70歳以上のひとり暮らし高齢者及び70歳以上の高齢者のみの世帯へ、クリスマス料理を配付します。				
	平成28年度実績 ▶ 「ひとり暮らし高齢者」…207世帯、「高齢者のみの世帯」…174世帯				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
計画値 【配布世帯数】	410	420	430	440	450
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 高齢者が生活の中に楽しみを見出せるよう、クリスマス料理の配付を通じた高齢者の福祉の増進を図ります。 				

⑥ 親子すこやか交流事業

事業の概要	町内の障がい児を対象に、ボランティアの協力を得ながら、親子で社会参加できる機会を提供します。				
	平成28年度実績 ▶ 「参加者数」…14人				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
計画値 【参加者数】	30	30	30	30	30
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 障がいがある子どもと保護者、ボランティアなどが楽しく交流できる場を提供します。 				

⑦ 福祉まつりの開催

事業の概要	毎年、町の秋まつりに合わせて福祉まつりを開催し、福祉バザー、福祉体験コーナーの設置、ボランティア団体の活動紹介などを行い、社会福祉協議会登録のボランティア団体と社会福祉協議会のPRを推進します。				
	平成28年度実績 ▶ 「協力ボランティア数」…23人				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 町民に対し、福祉への理解の促進と社会福祉協議会の活動の周知を図ります。 各団体や個人のボランティアが、主体的に参加・実施できるイベントの企画・運営に努めます。 				

基本目標2 思いやりの心で支え合う地域づくり

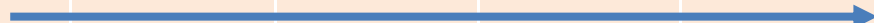
◆活動方針2-1 地域福祉の担い手の育成

地域福祉を住民に支えてもらうためには、より多くの方がボランティアとして活動できるよう支援を図ることが重要です。また、参加者の希望に応えられるよう、活動メニューの充実を目指していくことも求められます。


ボランティア養成講座などを通じて地域福祉を推進する担い手となる人材の育成を図るとともに、地域で活動している各種団体の支援と連携促進に努めます。

● 八千代町社会福祉協議会の事業【公助】

① ボランティアの育成と活動支援

事業の概要	ボランティアの相談、斡旋、登録等、ボランティア活動のニーズを把握して、ボランティア活動をしたい方とボランティアの手助けを必要としている方とを繋げるコーディネートを行います。ボランティア活動中の事故に備えて、ボランティア活動保険等の保険加入を受け付けます。				
	平成28年度実績 ▶ 「ボランティア登録者数」…191人				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
計画値 【ボラ登録者数】	200	205	210	215	220
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 ボランティアの育成と地域における活動をサポートします。 				

② スキルアップ手話講座（地域生活支援事業）

事業の概要	手話ボランティアの活動や、地域の聴覚障がい者と手話で会話ができるよう、日常生活の手話の読み取り・基本表現の習得を目指した手話講座を実施します。				
	平成28年度実績 ▶ 「受講者数」…18人（延33回開催）				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
計画値 【受講者数】	20	20	25	25	30
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援事業として町からの委託事業であり、今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 				


③ ボランティア連絡協議会の活動支援

事業の概要	今後益々必要とされるボランティア活動を推進するため、ボランティアサークル及び個人ボランティア相互のつながりや、情報の共有・協働による活動展開ができるよう、連絡協議会の活動支援を行います。 ・研修会 ・身体障がい者スポーツ大会への協力 ・福祉まつりの協力 平成28年度実績 ▶ 「ボランティア連絡協議会登録団体数」…5サークル（123人） 「個人ボランティア」…11人				
	期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度
実施予定	継続				
計画値 【登録者数】	140	150	160	170	180
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 ・ボランティア団体が相互に連携し、横のつながりがもてるようサポートします。 ・ニーズに応じてボランティアを派遣できるよう人材の発掘・養成を行います。 				


④ 寄付金品の受入払出（善意銀行）

事業の概要	町民の方からの善意をお預かりし、地域福祉向上のために役立てています。「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を推進するため、町民を対象とした福祉向上につながる活動に助成します。 平成28年度実績 ▶ 「寄付金件数」…22件 「寄付品件数」…27件 「払出件数」…2件				
	期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度
実施予定	継続				
計画値 【寄付件数】 【払出件数】	50 4	50 4	50 4	50 4	50 4
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 				

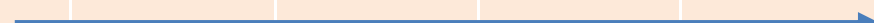
⑤ 老人クラブ連合会の活動支援

事業の概要	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、生きがいと健康づくりのため、仲間づくりを基礎に相互に支え合う中で、楽しいクラブ、社会貢献するクラブづくりを支援します。 ・老人クラブ連合会単位会長・女性部長研修 ・高齢者芸能のつどい（地区ごとに開催）				
	平成28年度実績 ▶ 「単位クラブ数」…19クラブ 「会員数」…722人				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
計画値 【会員数】	650	660	670	680	690
事業の展望 (実施方針)	・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 ・高齢者が友情と情報の輪を広げ、心身ともに健康で生きがいのある生活が送れるよう活動支援に努めます。				

⑥ 身体障害者福祉協会の活動支援

事業の概要	身体障害者福祉協会は、会員相互の親睦と交流を図るため、年間を通じてさまざまな行事を開催し、障がい者福祉の向上を図ります。 ・町・県スポーツ大会 ・障害者福祉のつどい ・研修会				
	平成28年度実績 ▶ 「会員数」…52人				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
計画値 【会員数】	55	60	65	70	75
事業の展望 (実施方針)	・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 ・町や県の障がい者スポーツ大会への積極的参加を呼びかけ、障がい者の生活意欲の向上を支援します。				

⑦ 母子寡婦福祉会の活動支援

事業の概要	母子寡婦福祉会は、会員同士が互いの協力と助け合いの中で活動しながら、親睦を図るとともに、自立と教養を高めています。 ・視察研修 ・募金活動 ・新入学児童への祝品配布				
	平成28年度実績 ▶ 「会員数」…29人				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
計画値 【会員数】	30	30	35	35	40
事業の展望 (実施方針)	・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 ・会の活動を支援し、ひとり親家庭の福祉の向上を図ります。				


◆活動方針2-2 日常的な見守りと防犯活動の推進

地域の中で誰もが安心して暮らせるためには、ひとり暮らしの高齢者の急病等の異常を察知したり、犯罪や事故を未然に防ぐことのできる地域ぐるみの見守り・防犯体制づくりが重要です。


そのため、見守りやパトロールを普段から行う活動を推進するとともに、住民の意識向上に向けた情報提供・啓発を図ります。

● 八千代町社会福祉協議会の事業【公助】

① ご近所声かけ隊事業

事業の概要	<p>隊員として登録しているボランティアの協力により、ひとり暮らし高齢者や小学校の登下校時の児童に声かけ・見守り活動を行い、地域の安心・安全の確保を図ります。</p> <p>平成28年度実績 ▶ 「隊員登録数」…33人</p>				
	期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度
実施予定	継続 				
計画値 【登録者数】	40	40	45	45	50
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 ボランティアの確保に努め、関係機関との連携のもと、地域におけるひとり暮らし高齢者や小学校の登下校時の児童に声かけ・見守り活動を展開します。 				

② ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業

事業の概要	<p>ボランティアの協力により、70歳以上のひとり暮らし高齢者へ、毎月2回第2・4火曜日に安否確認を目的とした友愛訪問と併せてお弁当を配付します。</p> <p>平成28年度実績 ▶ 「実施回数」…年23回 「月平均利用者数」…94人</p>				
	期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度
実施予定	継続 				
計画値 【利用者数】	100	105	110	115	120
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 ボランティアの協力により、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるようサポートします。 				


◆活動方針2-3 災害などの緊急時の助け合い

町民の近所の人に期待することとして、「緊急時の手助け」の役割が最も高くなっていることから、災害ボランティアの育成や活動支援などの総合的な災害支援体制づくりを推進する必要があります。

そのため、災害時における要支援者情報の把握や関係機関との情報共有に努めるとともに、地域における災害時の支援体制づくりを推進します。

● 八千代町社会福祉協議会の事業【公助】

① 災害ボランティアのマネジメント

事業の概要	災害ボランティアの登録を推進します。また、災害時にはボランティアセンターを設置・運営し、災害ボランティアの活動を支援します。				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
計画値 【登録者数】	20	30	40	50	60
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は事業を実施し、いずれの年度においても実施する方針です。 ・ 社会福祉協議会の登録ボランティアに対して災害時ボランティアの登録を呼びかけるとともに、必要に応じて登録範囲を拡大しながら、災害時に求められる助け合いと速やかな協力体制の構築に努めます。 				

基本目標3 安心して暮らせるまちづくり


◆活動方針3-1 情報提供と相談支援の充実

住民の福祉に対するニーズが多様化する中で、一人ひとりに合った適切なサービスや支援を受けるためには、情報や相談が不可欠です。そのため、公的な情報提供の充実を図ることはもちろん、地域においても、住民同士の情報交換や住民からの情報発信なども求められます。

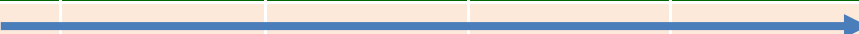
住民が必要とする福祉情報を容易に入手できるよう情報提供の充実に努めるとともに、ひとり暮らしの高齢者、障がいのある人、子育て世帯、生活困窮者など、それぞれのニーズに応じた対応が図られる相談支援体制の充実を図ります。

● 八千代町社会福祉協議会の事業【公助】


① 広報「社協だより」「ボランティア広場」の発行

事業の概要	「社協だより」を年1回、「ボランティア広場」を毎月発行し、社会福祉協会が実施する各種事業の紹介、イベントの告知など、地域福祉に関する幅広い情報を発信します。また、ホームページやフェイスブックにおいても情報発信します。				
	平成28年度実績 ▶ 「発行部数」…全戸配布				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
事業の展望 (実施方針)	・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。				


② 視覚障がい者への「声の広報やちよ」提供サービス

事業の概要	ボランティアサークルの協力のもと、「広報やちよ」を朗読・録音した「声の広報やちよ」を作成し、町内の視覚障がい者に毎月届けます。				
	平成28年度実績 ▶ 「利用者数」…6人 朗読ボランティア…10人				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
計画値 【利用者数】	6	6	6	6	6
事業の展望 (実施方針)	・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。				


③ 心配ごと相談事業

事業の概要	人権擁護委員・行政相談員・学識経験者を相談員とし、毎月2回相談所を開設し、住民の様々な悩みごとについて相談に応じます。専門的な相談については、法テラス等の各専門機関と連携して必要な情報提供や適切な助言を行います。 ■相談日：毎月第2・4火曜日 ■場 所：中央公民館談話室 平成28年度実績 ▶ 「開所回数」…22回 「年間相談件数」…来所：10件 電話3件				
	期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度
実施予定	継続 				
計画値 【開所回数】	22	22	22	22	22
事業の展望 (実施方針)	・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。				

④ 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

事業の概要	認知症高齢者、知的、精神障がい者等で判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用手続きや通帳や証書などを預かり日常生活上での金銭管理を援助します。 平成28年度実績 ▶ 「利用者数」…4人 「延支援回数」…72回				
	期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度
実施予定	継続 				
計画値 【利用者数】	4	4	5	5	6
事業の展望 (実施方針)	・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 ・各機関との連携を強化し、判断能力が不十分と認められる本人の実情に合わせた支援ができるよう体制を整えます。				

⑤ 小口貸付資金貸付事業

事業の概要	民生委員の協力のもと、生活福祉資金及び小口貸付資金の活用により、低所得世帯を対象に資金を貸付け、自立支援を行います。 平成28年度実績 ▶ 「年間相談件数」…18件 「貸付件数」…5件				
	期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度
実施予定	継続 				
計画値 【貸付件数】	5	5	5	5	5
事業の展望 (実施方針)	・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 ・資金貸付による経済的な援助に併せて、民生委員などと連携し、借受世帯の相談支援を行います。				

⑥ 生活困窮者への食糧支援

事業の概要	食糧支援団体から提供を受けた食糧を備蓄し、緊急性の高い生活困窮者への対応として食糧を提供します。				
	平成 28 年度実績 ▶ 「延べ支援件数」…5件				
期間中の見込み	2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
実施予定	継続				
計画値 【支援件数】	5	5	5	5	5
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> • 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 • 民生委員や関係機関との連携のもと、生活困窮者の把握に努め、必要な食糧支援を行います。 				

◆活動方針3-2 福祉サービスを総合的に提供する仕組みの充実

住民が日常生活を送る上で、必要とする支援や福祉サービスのニーズは多種多様です。とりわけ高齢者や障がいのある人など、特に支援を必要とする方々に対しては、福祉・保健機関などとの連携を図り、総合的にサービスを提供できる仕組みづくりが求められます。

地域住民が安心して生活できるよう、子育て支援、高齢福祉、障がい福祉の各方面において、各種福祉サービスを展開します。町福祉課や関係機関との連携のもと、必要なサービスの提供の確保に努めるとともに、サービスの質の向上を図ります。

● 八千代町社会福祉協議会の事業【公助】

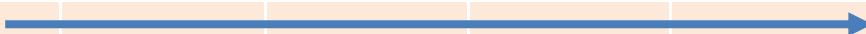
① 在宅福祉サービス（高齢者等・子育てサポート）

事業の概要	お年寄りや障がいなどで身の回りの事が困難な方、共働きでお子さんを一時的に預けたいご家庭の方の日常生活上の負担を少しでも軽くするため、町内在住の心身共に健全で、助け合いの精神で簡単な家事や育児のお手伝いを有償でサービス提供します。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の支度 ・住居の掃除、生活用品の買い物 ・病院等の外出介助（余暇を目的とする外出は除く） ・乳幼児等の子どもの世話 				
平成28年度実績 ▶ 「高齢者・障がい者支援」…17人（延1,630時間） 「子育てサポート」…1人（延28時間）					
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続				
計画値 【利用者数】	20	20	20	20	20
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 ・各機関との連携を強化し、高齢者や障がい者、子育て家庭の日常生活をサポートするサービスを提供します。 ・ニーズに応じてボランティアの協力会員を派遣できるよう、人材の発掘・養成を行います。 				

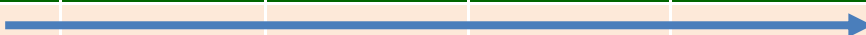
② 入学祝品配付事業

事業の概要	町内の新入学児のいる母子世帯及び父子世帯の家庭の新入学児童に祝品を贈ります。				
	平成28年度実績 ▶ 「配布世帯数」…1世帯				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2018年度 (平成30年度)
実施予定	継続				
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 ・ひとり親世帯の新入学児の学校生活に対する意欲を高め、福祉の向上を図ります。 				

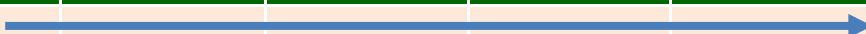
③ 歳末たすけあい配分事業

事業の概要	民生委員の協力を得て、町内のひとり暮らし高齢者や身体障がい者など、支援を必要とする方々に支援金として配分を行います。				
	平成28年度実績 ▶ 「支援者数」…532人				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
計画値 【支援者数】	550	555	560	565	570
事業の展望 (実施方針)	・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。				


④ 福祉機器等の貸出

事業の概要	日常生活を支援するため、病気やケガなどで一時的に福祉用具が必要な方に、車いすのまま乗り降りできる福祉車両や福祉用具を貸し出します。				
	平成28年度実績 ▶ 「福祉車両」…85件、「車いす」…35件				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 ・福祉機器の貸出しにより、病気やけがなどの際、日常生活が送れるよう支援します。 				


⑤ 軽度生活援助事業

事業の概要	日常生活に軽易な支援が必要な在宅のひとり暮らし高齢者や障がい者に対し、住み慣れた自宅での生活が続けられるよう、ホームヘルパーが訪問し、調理やゴミ出し、服薬確認等の日常生活上の支援を行います。				
	平成28年度実績 ▶ 「利用者数」…1人				
期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施予定	継続 				
計画値 【利用者数】	3	3	4	4	5
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 ・ひとり暮らしの高齢者が、在宅で自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう支援します。 				


⑥ 寝たきり高齢者等への理髪料助成

事業の概要	要介護3以上の在宅で生活する助成申請者を対象に、民生委員の協力のもと理髪料の助成を行い、要介護者の衛生の向上と、介護者の負担の軽減を図ります。 平成28年度実績 ▶ 「利用者数」…93人				
	期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度
実施予定	継続 				
計画値 【利用者数】	100	105	110	115	120
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 要介護者の福祉の向上を図るとともに、介護している家族の負担を軽減します。 				

⑦ 指定居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

事業の概要	一人ひとりの心身の状態に応じて、必要な介護サービスをはじめ、保健・医療・福祉サービスの連絡調整を行い、利用者や家族の希望を尊重した介護サービス計画書（ケアプラン）を提供します。 平成28年度実績 ▶ 「月平均利用者数」…103人				
	期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度
実施予定	継続 				
計画値 【利用者数】	110	115	120	125	130
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 介護の相談に応じるとともに、介護認定を受けた方に対して、住み慣れた自宅で暮らせるよう支援します。 				

⑧ 指定訪問介護事業（ホームヘルプ）

事業の概要	要介護状態にある高齢者に対し、“その人らしくいつまでも在宅で暮らす”ため、ホームヘルパーが心身の状態に合わせた身体介護・生活援助を提供します。 また、要支援状態にある高齢者等には、要介護状態になることを予防し、自立した日常生活となるよう支援します。 平成28年度実績 ▶ 「月平均利用者数」…23人				
	期間中の見込み	2018年度 (平成30年度)	2019年度	2020年度	2021年度
実施予定	継続 				
計画値 【利用者数】	25	27	30	32	35
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 利用者の状態に応じた適切なサービス提供に努めます。 				

⑨ 障がい者居宅介護・重度訪問介護

事業の概要	障がい者が、可能な限り在宅生活が送れるように、入浴・排せつ及び食事等の介護・調理・洗濯及び掃除等の家事、並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。				
	平成 28 年度実績 ▶ 「利用者数」…1人（延 87.5 時間）				
期間中の見込み	2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
実施予定	継続				
計画値 【利用者数】	2	2	2	2	2
事業の展望 (実施方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続し、いずれの年度においても実施する方針です。 ・障がいのある人が、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう支援します。 				



第 4 部 計画の推進

1 協働による計画の推進

地域福祉計画・地域福祉活動計画の特徴は、「地域とともに地域の課題を考え地域福祉を向上させていく」ということにあります。住み慣れた地域で助け合い、支え合える地域を実現させていくためには、行政の取り組みに加えて、地域住民との協働が不可欠となります。また、地域の中で活動するボランティア、NPO法人、サービス提供事業者、企業、商店なども地域福祉の重要な担い手となります。

町及び八千代町社会福祉協議会では、ボランティア、その他計画推進に関連する団体との連携を図りながら施策を進めてきました。今後も定期的に協働の立場で意見交換を図る機会を設けて、計画を推進していきます。

(1) 町民の役割

町民は、一人ひとりが福祉に対する意識や認識を高め、地域社会の構成員の一人であることを自覚することが大切です。そして、行政区等に参加することで、地域との関わりを持ち、地域のさまざまな問題を地域の中で解決していくための方策を話し合い、地域福祉の担い手として声かけやあいさつ、見守り等日常的な近隣同士の交流を行うとともに、地域行事やボランティア活動等への積極的な参加に努める必要があります。

(2) 福祉サービス提供事業者等の役割

福祉サービス提供事業者等は、サービスの質の確保、利用者の自立支援、事業内容やサービス内容の情報提供及び公開、他のサービス事業者との連携に取り組むことが大切です。

今後、一層多様化する福祉ニーズに対応するため、新しいサービスの創出や町民参加の支援、福祉のまちづくりへの参画等に努める必要があります。

(3) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、地域福祉の根拠法である社会福祉法において、地域福祉の推進を図る中核として位置づけられ、地域福祉を推進していくことを使命とし、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するための組織です。

そのため、八千代町社会福祉協議会は計画推進の一翼を担うとともに、町民や各種団体との調整役としても大きな役割を果たしていきます。地域住民、民生委員等との連携のもと、地域福祉推進のための具体的な活動の展開を図ります。

(4) 行政の役割

町は、地域福祉の向上を目指して福祉施策を総合的に推進する役割を担っており、八千代町社会福祉協議会やボランティア団体等と相互に連携・協力を図るとともに、住民ニーズの把握と地域特性に配慮した施策の推進に取り組みます。

地域福祉について全庁的な取り組みを図るとともに、事業・施策等を円滑に推進するため、福祉課内をはじめ庁内関係部局との連携を強化します。また、生活困窮者の自立支援など、専門的かつ部門横断的な対応を要する支援については、国や県等の関係機関との連携を図るとともに、町に対する助言・指導などに留意しながら適切な対応を図ります。

2 計画の進行管理

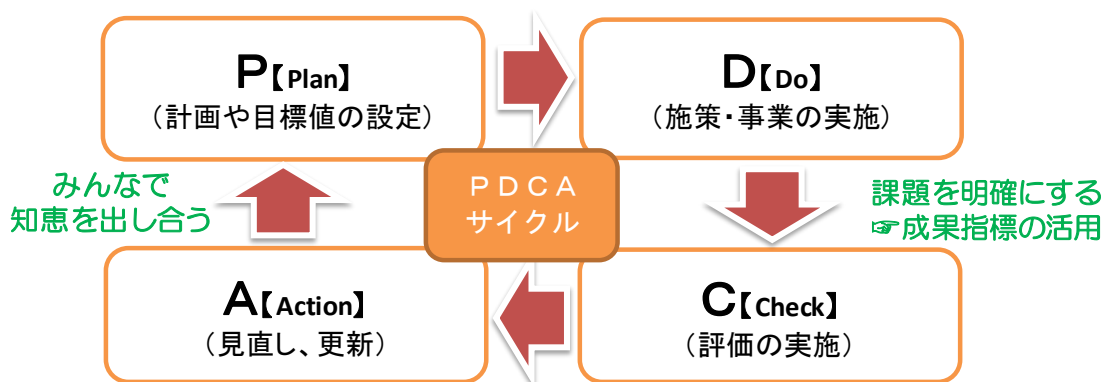
(1) 施策・事業の点検と改善

計画期間中は、福祉課と町社会福祉協議会事務局が中心となり、庁内関係各課や各種団体・関係機関などと連携して施策・事業の実施状況を点検するとともに、内容や実施方法等について改善を図ります。

(2) 計画の評価と見直し

本計画は、2018年度（平成30年度）を初年度とする5か年の計画であることから、最終年度である2022年度には最終評価と見直しを行います。事業やサービスの実績などを踏まえながら、施策・事業の有効性についての検証・評価・見直しを行い、次期計画の策定へとつなげていきます。

●進行管理のPDCAサイクルのイメージ



資料編

1 計画策定の経緯

年月日	事項	内容
H28.11.29 ～12.16	八千代町地域福祉計画・八千代町地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査実施	配布数 2,000 件 有効回答数 639 件 有効回答率 32.0%
H29. 3月	八千代町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査結果報告書完成	
H30. 1月	庁内関係課との協議、調整	○各課関係事業の整理 ○記載事業の検討
H30. 2.13	第 1 回八千代町地域福祉計画策定委員会	○アンケート調査結果の検討 ○計画の概要の検討 ○計画素案の検討
H30. 2.20 ～ 3.5	パブリックコメント募集	○計画素案に対する意見募集
H30. 3.22	第 2 回八千代町地域福祉計画策定委員会	○パブリックコメント実施結果の審議 ○計画案の審議 ○概要版の検討

2 八千代町地域福祉計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく「八千代町地域福祉計画」（以下「計画」という。）を策定するに当たり、町民及び社会福祉に関係する者の意見を広く聴取するため、「八千代町地域福祉計画策定委員会」（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、八千代町地域福祉計画及び八千代町地域福祉活動計画の策定その他地域福祉の推進について調査、審議し、又は意見を述べることができる。

(組織)

第3条 委員会は、14名以内の委員をもつて組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 民生委員児童委員代表者
- (3) 住民組織代表者
- (4) 福祉団体関係者
- (5) 社会福祉施設関係者
- (6) ボランティア関係者
- (7) 社会福祉協議会職員
- (8) 行政職員
- (9) 前各号のほか町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から計画策定の完了の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の関係者の出席を求めて意見や説明等を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉部福祉課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成30年1月1日から施行する。

3 八千代町地域福祉計画策定委員名簿

NO	選出区分	氏名	役職等	備考
1	学識経験者	中山 勝三	町議会教育民生委員長	委員長
2	民生委員児童委員	須澤 哲郎	町民生委員児童委員協議会長	副委員長
3	住民組織	新井 泉	町区長親和会長	
4	住民組織	高野 市郎	町老人クラブ連合会長	
5	福祉団体	秋山 律子	町地域自立支援協議会長	
6	福祉団体	馬場 源一	町身体障害者福祉協会長	
7	社会福祉施設	吉川 真弓	特別養護老人ホーム玉樹施設長	
8	社会福祉施設	小川 泰宏	町保育連合会長	
9	ボランティア	山口 恵美子	町ボランティア連絡協議会長	
10	社会福祉協議会	青木 良夫	町社会福祉協議会事務局長	
11	行政職員	相田 敏美	町保健福祉部長	
12	行政職員	塚原 勝美	町保健福祉部 長寿支援課長	

八千代町地域福祉計画・八千代町地域福祉活動計画

【2018年度～2022年度】

平成30年3月

発 行 茨城県 八千代町

編 集 八千代町 保健福祉部 福祉課

〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170 ☎0296-48-1111（代表）

社会福祉法人 八千代町社会福祉協議会

〒300-3572 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1033 ☎0296-49-3949
